

家・庭
保・育・所
幼・稚・園

幼児の教育



第八十一卷第二号
日本幼稚園協会

2

保育者への推薦図書！！

これからの保育(全6巻)

●あなたの保育を深め充実させます。

大場牧夫・海 卓子・平井信義
本吉圓子・森上史朗 共著

A5軽装判・各256頁・セットケース入り

セット定価 9,600円

「保育」を原点にもどして考え直し、子どもたちの自主性の発達を助けたい。自由で生き生きとした保育を目指して保育者自らも高まりたい。

シリーズ「これからの保育」は、

- 1巻「遊び」とは何だろう
- 2巻「自由」とは何だろう
- 3巻「課題」とは何だろう
- 4巻「生活」とは何だろう
- 5巻「集団」とは何だろう
- 6巻「総合」とは何だろう

という命題について実践をふまえて重ねた討論から問題を提起します。

戦後保育史(全2巻)

●日本で初めての生きた保育史です。

編纂 岡田正章・久保いと・坂元彦太郎
穴戸健夫・鈴木政次郎・森上史朗

A5上製本・1巻580頁・2巻512頁・各巻ケース入り

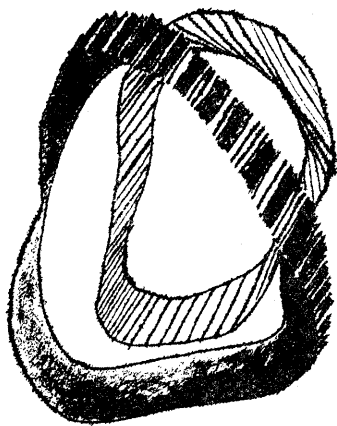
セット定価 9,800円

戦後から昭和51年までの保育界の流れを幼稚園、保育所、幼児文化の三つの側面からとらえた我が国で初めての戦後保育史です。文部省、厚生省の施策や保育カリキュラム、文化財の変遷等豊富な資料と証言をドキュメントに紹介しています。

- 第1巻(昭和20年～37年)
幼稚園とその保育 保育所とその保育
幼稚園と保育所の関連 学術文化
- 第2巻(昭和31年～51年)
幼稚園とその保育 保育所とその保育
幼稚園と保育所の関連 学術文化

幼稚園と保育所の関連 学術文化

幼児の教育



第八十一卷 第二号

幼児の教育 目次

— 第八十一卷 二月号 —

© 1982
日本幼稚園協会

人間の自然に即したはぐくみを……………清水美智子…(4)

★創刊八十周年記念連載インタビュー

児童研究と保育 <4>……………波多野完治…(6)

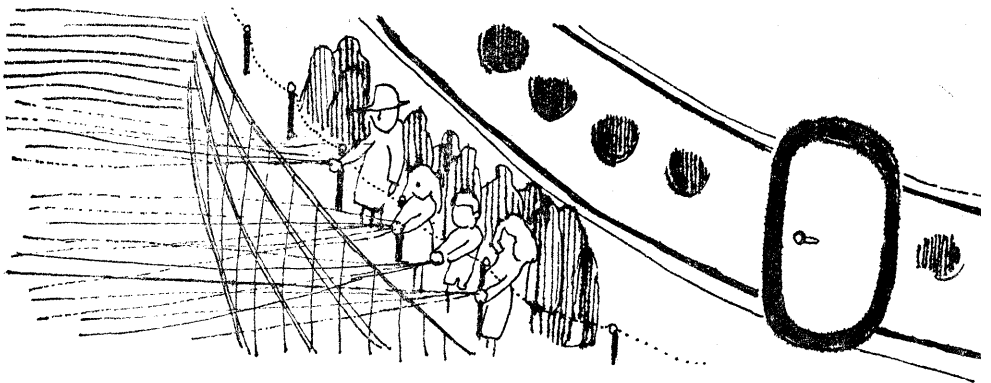
園長室の窓から

教育研究発表会は誰のため、何のため……………市原豊子…(20)

エリクソンと幼児教育 (8)……………仁科弥生…(24)

日本における最初の私立幼稚園とその背景 (1)

— 近藤はま(浜)と近藤幼稚園 —……………小林恵子…(34)



私の保育……………笹田キミコ…(44)

保育の一日 (4)……………津守 真…(49)

——存在世界としての保育——

☆倉橋賞受賞論文

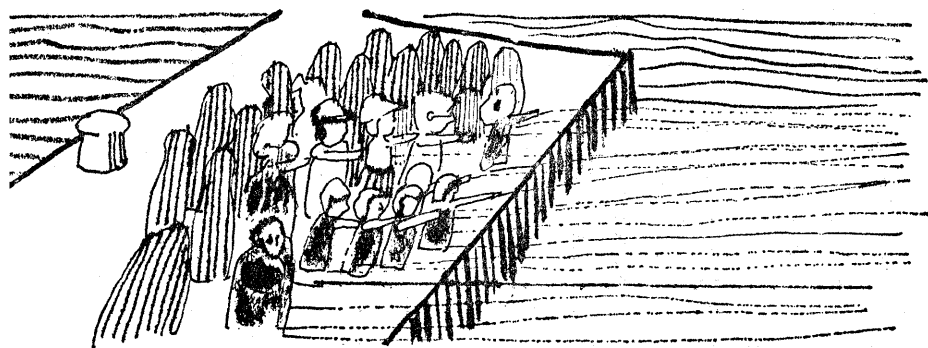
保母の就職動機・職業満足度及び専門職

意識に関する研究……………石川清治・他…(56)

表紙 紙・うすい・しゅん

表紙題字・比田井和子

カット・福田理恵



人間の自然に即した

はぐくみを

清水美智子

早春は、新緑の頃や緑濃き夏や紅葉の映える頃とは違った静かな落着きの中に、来るべき季節への生命の胎動が感じられて、私は好んで戸外に出る。庭先の植物たちともゆっくり挨拶を交わす。寒風の中で芽を出し花咲くクロッカスには、土の中にあつてめぐり来るこの時を忘れずによく育ってきたねと声をかけたくなる。葉に先がけて花をつける落葉樹たちを見守っていると、一日一日花芽をふくらませていく。何ヶ月も前から花芽をつけ木枯しにも霜にも耐えて静かに成熟の時をすごして開花期を迎える、そういう生命の営みが伝わってきて、いとおしくまたなつかしく感じられるのである。様

々の条件に微妙に左右されながらも確実に訪れてくる早春の息吹きは、近代科学技術の進歩とかかわりなくはるか昔より続いてきた自然界のしくみであり、それに対するなつかしきの感情は、同じ自然界の一員として生かされている者ゆえの思いなのかもしれない。

幼い子どもたちの世界にひととき身をおくと、私は同じようないとおしさとなつかしさを覚える。それは子どもの内なる自然を感じるといふか、人間の内なる自然が蘇ってくるという感情のようでもある。子どもたち若い生命が生まれ成長していくのは、まさしく生命あるものの自然の営みである。ゆつたりした時の流れに身をゆだねて、それぞれ必要なものを吸収し、それぞれに必要な成熟の時間をかけて生きていくところに、ものの生産とはちがった生命が育っていくことの特質があるのだろう。教育とくに幼年期の教育は、本来この特質に即して人間の自然の営みとして行われる活動であった。

子どもたちを学校という公的機関に集めて教育する形態は、つまるところおとなが子どもを思う通りに形づくっていく方向に動いてきた。制度が整ってくればくるほど、また学

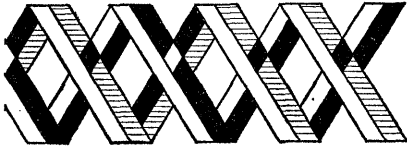
校に多くを期待すればするほど、子どもたちは評価を気にしながら多くを教えこまれ、次々と日課をこなすことに追われる存在になる。自らが求めて行動し学び、自分自身の時間を生きて成長していく主体としての喜びが稀薄になる。教師の要求に合わせて自分を形づくることに急で、内なる世界が育つ暇がなく、あるいは自分の心の求めるところを抑圧していく。そうした心のあつれきが思春期という成長の節目に至って、様々な病理現象となって顕現化している。現実には痛ましい。自然な生命の営みに即した教育とは縁遠い姿である。

去る日、コンピューター工学の第一人者のお話を聞く機会があった。急激な技術革新によるマイコン時代の到来として輝かしい未来展望が語られ、人間は多くの単純労働から解放されてもっと人間らしく生きることができると、人間でなければできない価値あることに打ちこむことが望ましいと語られるのを聞いた。私は近代科学技術の進歩が導く未来社会をバラ色に描き信じる者ではないが、その疑問は今さておき、少くとも我々は時代の趨勢の中で生きねばならない運命にある以上、ここで真に人間らしいとはどういうことか、人間らしく生きるとはどこに価値をおいて生きることが、自分はどうか

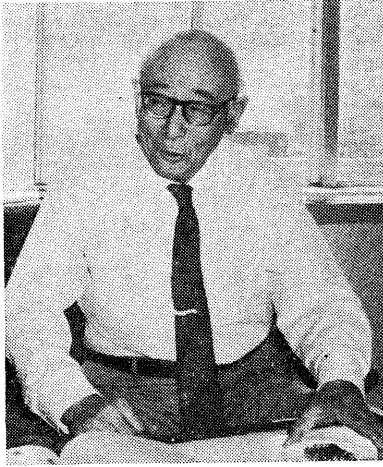
いう生き方を選ぶかを各自が考えていく必要はある。それはいつの時代どんな社会にあつても変わらない価値を求めるところにもなるかもしれない。科学技術が飛躍的に進歩しても、人間の心の問題は千年前も今も変わらないところがあるからである。

幼い子を教育する仕事は最も人間の自然に即した営みであり、人間らしさを大切にはぐくんできていく息の長い根の深い仕事である。おとなが教育の成果を追い求めたりそれを誇る気持を捨てて、じっくり子どもとつき合いながら自分の心に響くものを見出していくことは、おとなにとっても価値あることである。保育者は小学校教育への適応などということをおまわり意識しない方がいい。適応とは外側だけの問題ではないのに、ともすると目に見えるところだけをとりあげて即効を狙った指導に走りがちになるからである。幼い時から型にはめ梓づけられてしまうことで、感受性や探求心や想像力とか自ら学ぶ力など人間らしさの根幹をなすはたらきが育たないことを私は最も恐れるものである。本当に大切なものはあからさまには見えないということをおきたい。

(大阪教育大学)



波多野完治



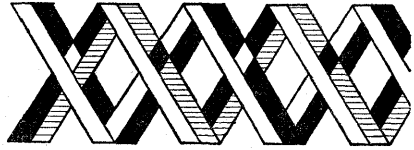
◆問題意識の胎動

本田 今年は、「幼児の教育」誌の八〇巻を記念致しまして、「児童研究と幼児保育」というテーマの特別企画を組みました。児童研究の第一線で長くお仕事をお続けの先生方に、インタビュをさせて頂いて、色々とお話を伺おうということです。よろしく、お願い申し上げます。

ところで、今日、私は、ここに、懐しい本を持って参りました。これは、先生が昭和六年にお出しになった「児童心理学」、これは「児童心理と児童文学」昭和二五年のです。そして、これは、大変貴重なご本で、昭和一六年の「児童文化論」です。先生が、日本で最初の本格的な児童文化論をお書きになっていらっしゃるんですね。「児童文化の理念と体制」という題で……。

波多野 ああ、「児童文化論」、よく見つけましたね。

本田 ええ、神田の古書店で。それから、これは



児童研究と保育〈4〉

《聞き手》

本田和子



「文章心理学」です。いずれも、私としては、かなり丁寧に読ませて頂いた懐しいご本なのですが、こうして並べてみますと、先生のお仕事は、多岐にわたっておいでですね。例えば、ここにあるだけでも三つの分野にまたがっています。

「文章心理学」関係のお仕事。そして、「ピアジェ研究に代表される「児童心理学、発達心理学」関係のこと。それから、児童文学や放送教育などの「児童文化」の分野での活躍。しかも、それら多岐にわたる分野のお仕事で、いずれも、先駆者としての役割を果たしておいでになります。

そこで、今日は、先ず最初に、波多野完治という一人の研究者の精神と肉体の中で、どのようにしてそれらが芽生え、それぞれがどんな位置をしめ、そして、どう統合されていたのかと、そのあたりのことからお伺いしたいと思っております。

波多野 そうですね。ところで、これは、何枚くらいの記事？ 細々と話してもいいんですか？

本田 ええ、三〇枚前後にまとめますので、かなり、詳しくお話し頂けるかと……。

波多野 それでは、と……。岩波で出した「子どもの発達と教育」の別巻に短い自伝を書かされてね、私は、それに「親子心理学」と題をつけたんですよ。最近

は、離婚も多くなってるし、継子も増加しているだろう、そういう人の為にもなるかもしれないと思ってね。もち論、編集者はびっくりしました。(笑)

私の両親は、私が生まれて間もなく別居したんです。親父がお妻さんを持つとか、色々あったらしいんですが、何しろ、旧憲法下の明治末期ですから、女性には殆んど権利のない時代です。とりあえず、私は母に連れられて家を出、明治四五年に小学校に入るまでは、母に育てられました。だから、幼児期のイメージは幸せなんです。然し、小学校に入るとき、父の許に引き取られて、母と別れ、五年生までは母親なしで育つ。そして、五年の時に、新しい母を迎えるわけです。これが、私にとって、大変

な出来事だったようです。とたんに、成績ががたんと下った。先生がびっくりして、家庭訪問してくださるほどの下りようだったんです。その頃は、家庭訪問なんて殆んどしないものだったんです。

その頃から、私の心の中に、「自分の考えていることが相手に上手く伝わらないのは何故か、他人に伝わる時には、ゆがんだり変ったりしてしまうのは、どうしてか」というような問題が大きく位置を占めました。ね。何しろ、誤解なく上手く伝わった時は、世の中が明かるくなっていくようなよい気持ちなんですからね。

本田 新しいお母様との出会いで、お互いが気持ちを通わせ合うことの意味が、意識的に把握直された、ということでしょうか。

波多野 ええ、それまでは、母のない子です。大勢の店員にチャホヤされてわがままに育ってましたから、相手のことな

んて余り考えなかったんですよ。母が来てからは、「コミュニケーション」というのが、一番切実な問題になったんです。結局、私は、心理学という分野において、ずっと、「コミュニケーション」のことを考え続けてきたわけですね。

本田 私が先ほど申しました三つの分野も、いずれも「コミュニケーション」ということで通底しているんですね。なるほど……。

波多野 そうですね。児童文学の傑作なんてのは、コミュニケーションの極めて上手い例ですからね。何しろ、日常生活では、コミュニケーションが余り上手いかないもんだから、これをどういうふうに上手いかしたらいいかという問題意識が、レトリックの研究へ向かわせたようですね。しかも、それを「心理学」でやろうということ、小学校六年の時から、言っていたそうです。私は、憶えていないけ

ど、永井龍男が言っていました。

本田 小説家の？ 錦華小学校のご同期でいらっしやいますか？

◆心理学の中での模索

波多野 ええ、子どもの頃から仲良しです。だから、永井とか、或いは、大学に入ってからの良い友人らとは、非常に親しくコミュニケーションしているわけですがね。

ただ、中学、高校の時代は、家庭では、自分では理解して貰えないと思込んでいました。

でも、一寸つけ加えておきますが、私の継母は、決して継子いじめをするような悪人だったわけではありませんよ。極く普通の婦人で、普通の親でした。私も、そういう子でもないんですが、ただ、継子特有の遠慮やひねくれは少しはあったし、そんな状態で、コミュニケーションの障害現象が家庭の中に持ちこまれたことの影響は大きかったのでしょうか。それが、持続した問題意識を生み出したのでしょうか。

本田 先生はいつも、ある分野を非常に

波多野 ところで、私が大学に入ったのは、一九二四年ですが、当時の心理学では「言語心理学」は、殆んど問題になっていなかった。まあ、ブントの「民族心理学（一九〇〇）」なんかで、言語という現象を少しは扱っていましたが、それが、人間同士を結びつけたり阻害したりする、そういう機能みたいなものへの着目は全然ないんです。人間同士の微妙な交流は、感情という形で把えようとしたんですね、当時は……

そこで、「感情」をテーマにしようかと思ったが、先生方や先輩は、難かしいと反対される。仕方なく、卒論は別のテーマでやって、自分のやりたいことは、自分でポツポツやろうというわけ。

本田 先生はいつも、ある分野を非常に

早くお開きになりますね。例えば、ピアジェにしても、日本で最初の紹介者でいらっしやいます。昭和二年の「心理学研究」に書いていらっしやいますから……。しかも約四〇年後には、日本にもピアジェ・ブームが訪れたりしています。また、坪田譲治の童話なども、非常に早くから評価なされて、論評の対象にいらっしやるわけです。

その当時としては、人々に注目されていないもの、アカデミズムの中心にないものに目をおつけになり、しかも、やがて、それが学問や文化思潮の中心になる。そんな先生のご態度、学界での位置の取り方と申しますか、それが大変面白いと思いますね。ドイツ心理学万能の時代に、フランス系のものに目をおつけになったり、言語や感情に注目なざったり……。私などには、これは、もしかしたら、一種の江戸っ子気質かしらと思えます。神田のお生まれで、

神田のお育ちでいらっしやいますから……

(笑)。

波多野 江戸っ子ねえ、私は、継っ子気質だと思っいますがね。(笑)

それでね、卒論のテーマを探し始めたら、フランスのビネー、例の知能検査のビネーね、あの人が暗示の研究をしているんです。これは面白いというわけで、卒論のテーマに取り上げました。まあ、ビネーの追試ですがね。暗示というのも、一種のコミュニケーションでしょう。そういう意味では、私の気分にはかなうものだったんですね。でも、出来は余りよくなかったようす。

本田 まあ。(笑)

波多野 七名卒業したんですが、一番優れていたのは、牛島義友さんのだと思っますよ。もし外国語で発表されていれば、現在も、古典的な論文として評価されていただろうと思っますね。

一九〇〇年頃から「思考心理学」の研究

が始まりましたね、一九二五年頃までにかなりの蓄積が出来ていたんです。それらをまとめて、思考心理学のある側面を明らかにしたのが牛島君なんです。これは、高水準のものだったと思っています。

それから、山下俊郎さんの「色彩の研究」、進出色と後退色の実験ですがね。これも、面白い研究でした。私のは、その次くらいかな。まあ、七名のうち、真中くらい……。

本田 そうでございますか。真中ねえ。

(笑)

ところで、城戸幡太郎先生も、同時代に帝大においでですね。

波多野 城戸さんは、ヨーロッパから帰

られたばかりで、私が大学二年の時に講師になられました。一年の時から、週一回は、非常勤で来ておられたから、講義はずっと聴くことが出来たわけです。あの人

は、心理学史、つまり、心理学の研究法の

歴史を専門としておられてね、フランス系のことにも少し興味を持っっておられました。

三年の演習では、色々トディスカッションが出来て、大変、得るところが大きかったんです。だから、恩師というものを一人選ぶとしたら、絶対に城戸先生でしょうね、ええ。

◆ピアジェとの出会い

本田 そうしますと、城戸先生が目を開いてくださったフランス系心理学の中から、ピアジェが浮かび上ってきた、ということでしょうか？

波多野 いや、そうじゃないんですよ。その頃の大学生というのは、先生に教えて貰うんじゃなくて自分でやるわけですからね。ピアジェは、私が自分で見つけたんで

す。一九二七年に、神田の本屋で、現在は、「児童の世界観」って邦訳されてるあれがね、ちょうど目に入ったんです。それで、こりゃ面白そうだって、買ってきて読んで、こりゃ面白そうだって、買ってきて読んで。夏休みでしたから、私は、神奈川県

の二宮で過ごしてたんですが、早速、城戸先生に手紙を差し上げたわけです。「大変面白い本を見つめました」ってね。

すると、城戸さんは、返事をくれましたね、世界観とか芸術とか、そういうことを研究するのが、本当の心理学だってね。いま流行っている知覚の研究などは、ほんの一部、しかもはじっこに過ぎないってね。そこで、ピアジェの他の研究も調べて注文して、次々と読んだわけです。一九二四年に出た「子どもの論理」とかね。だから、城戸さんには激励されたけれど、見つけたのは私自身なんです。

本田 まあ、それでは、本当の出会いでございませぬ。

波多野 そうですね。ピアジェに出会ったことで、私は心理学を続けることができたわけです。

当時、フランスの心理学は、デュルケムという社会学者の影響下にあつたんです。

デュルケムは、知能や概念、或いは分類なども、すべて社会的に成立してくると主張していて、心理学を社会的に説明していったんですね。そこで、フランス心理学は、感情などもそのようにとらえていまして、笑うとか泣くという行為も、一種の言語ではないか、というような方向へ興味を向けていました。だから、ゲシュタルト的な考え方は余り採用してなかつたんですね。つまり、伝統的な連想心理学には反対だけれども、連想法則の否定という方向にはいかないで、社会的なものの重視という方向を採ったんですね。

然し、当時、日本はゲシュタルト全盛ですから、心理学者の間では、話が全然通

じないんです。興味を持ってくれたのは城戸さんぐらいですね。だから、実にいやんなっちゃってね。ところで、面白いことに、社会学者と話をすると通じるんですよ。

まあ、そんなこんなで、私は、フランスの心理学をやっても心理学者としては暮せそうもない、それなら、スイスの心理学をやってみようかと考えたんです。スイスは、ドイツの考え方に割と近いし、クレブレードなどは世界的にも認められているから、問題にしてもおかしくない。それに、何よりも、スイスはプロテスタントだから、フランスのカトリックより理解しやすい。小さな国だから心理学者の数も多くなかも千年もの伝統のあるところは、とても一人ではやれませんか。そんなことを大学時代に考えて、クレブレードの本なんか読んだわけです。そんなこともあって、

ピアジェと結びついたのですね。ピアジェは、クレペレードの所にいたわけですから……。

然し、ピアジェも、初めの三冊ぐらいは面白かった。ところが、四冊目は難渋しました。あの「児童の物理学」です。前半はいいが、後半は、何ともかとも難かしい……。難かしいことを言う人だと、しみじみ思いましたよ。(笑)

本田 先生は、ピアジェを忠実に縮尺したのではなく、ご自分流にアレンジした、内容を忠実に移植するというより、研究の特色を移植したつもりである、とおっしゃっておいでですね。

波多野 そうなんです。私は、日本にフランス系の心理学をそのまま持ってきても駄目だと思っていましたし、ピアジェについても、それを日本の社会に役立つような形で提供したいなと思ったわけです。そして、その点では、一応の役割を果たした

と思っています。というのは、ピアジェのやった仕事というのは、子どもに直接ぶつかってそこから理論を取り出し、それを大人へまで延長させていく、ということでしょう。当時の児童心理学というのは、大人の心理学の概念、分類や分析を、子どもにも当てはめていくというやり方でしたからね、ピアジェのは、それが逆で、子どもから大人へといく。そこが、大変新鮮だったわけです。

ピアジェは、一九三〇年頃までは、フランス心理学の影響下にありましたから、デュルケムなんかにもかなり影響されているんでね、それらも適当に考慮はしました。が、何よりも、子どもの立場を主にして、そこから大人へと展開させていく、その特色を大切に考えたわけです。まあ、私がやった児童心理学というのは、大人の心理学のカテゴリーで子どもを考えるのではないという発想の逆転と言いますか、そういう

ことだったんです。そして、フランスやイスの子どものことじゃなく、日本の子どもについて、そういう考え方で研究を進めようということ、最も、私自身は、具体的な研究はそう沢山はしませんでした……。

ピアジェをそういう形で使えたのは、先生がいなかったからかも知れませんね。一から一〇までピアジェに忠実に紹介しなくともよかったですし、また、当時の児童心理学の考え方を至上としなくともよかったわけですからね。

ピアジェの死後の評価としては、彼は、発生的認識論の研究者であるとされていますね。確かに、晩年などは、非常に形式的に整理された方向へ進んでいますね。然し、日本で、児童心理学者としてピアジェを利用したり評価したりする場合には、必ずしも、そこだけに限られる必要はない。私がやったような活かし方も、あってよかったのだと思っています。

◆時代の嵐の中で

— その1 保育問題研究会のこと —

波多野 それに、何しろ、難かしい時代でした。私が卒業する年は、共産党の大弾圧の年です。「三・一五事件」「四・一六事件」などで、共産党や教員組合も殆んど壊滅するんですね。だから、そんな時代に、子どもを守る戦いを進めるには、私がやった方法、つまり、子どもの立場からの発想を科学として推進する、というようなやり方しか無かったんじゃないでしょうか。

本田 そのお考えが、「保育問題研究会」のご活動に結びついていくわけですか？

確か、城戸幡太郎先生がリーダーでいらしたかと思いますが……。

波多野 ええ、城戸さんが「教育科学研究会」のリーダー。それを幼児向けに縮小したのが「保育問題研究会」ですがね、これは、菅忠道君の働きが大きいのです。こ

の人は、東大の教育学科を進歩思想のゆえに追われた人で、退学後、岩波書店に間接嘱託で雇われましてね、「教育」という雑誌の事務をやることになったんです。そこには、城戸さんがおられて、留岡清男さんがいて、その下に菅君が来た。それで、「教育科学研究会」を作って組織活動を始めたわけです。それと同じようなことを幼児でやろうと、菅君が考えて、私が引張り出された。それに、三木安正、山下俊郎、依田新、色んな人が応援しました。だから、「保問研」とは、新しい保育思想の啓蒙団体でもあり、運動でもある、というものなんです。

そこでね、これからは是非話しておきたいことなんですがね……。

本田 何のお話でございましょう？

波多野 「保問研」は「日本幼稚園協会」とは無関係に成立した。従って、対立している面もあった。ところでね、そこが倉橋

惣三という人の大きさであり、面白さなんです。あの方は、恐らく、何もかも理解した上で、知らん顔しておられたのだろうと思うんですよ。

倉橋先生は当時、文部省の社会教育官か何かを兼任しておられた。その頃の文部省は、内務省の出店みたいで、一種の思想警察みたいなところがありましてね、そのお先棒を倉橋さんはかががされていたわけです。それに、女高師の教授で、幼児教育の最高権威である。その倉橋さんとは無関係に、「保問研」がスタートしたとなれば、これは、当然、対立関係になるわけです。そんなこんなを、倉橋さんは全部呑みこんだ上で、黙って見ていたんですね。

私はね、倉橋さんという人は、大いこのことは理解出来る人だったと思う。その点、森鷗外に似ていますね。森鷗外も、大逆事件後の後始末に山縣有朋なんかと組んで、文化行政みたいなきことをやり、社会主

義思想を抑圧するでしょう。でも、彼自身は、せつせと社会主義の文献を読んで、よく解っているんですね。倉橋さんも、そうだったと思います。

それに、日本では、対立するものを二つながら理解出来るという、不思議な思考があるんですね。教育界でも、マルクスとデューイが対立しない。例えば、教育学者の勝田守一や宮原誠一は、マルクス主義に極めて近い立場を取りながら、デューイ学者でもあったわけです。普通は、マルクス主義者はデューイを批判するのに、日本では、デューイから流れこんだマルクス主義者があり、両方を同時によく理解しているんですね。これは、どう解釈したらいいのかな。大変……。

本田 大変難かしい、そして大変面白い問題でございますね。日本のどうか……。

波多野 そう。大変難かしいね。

倉橋さんは、デューイ的な考えの人です

がね。ともかく、倉橋さんは、自分の置かれた位置、つまり、社会教育官であり、女高師の教授であり、日本の幼稚園全体をあくづかっているという立場上、「保問研」を公認するわけにはいかない。そこで、黙って眺めているんです。理解しながらね。何しろ、戦争が終るとすぐに、私を女高師に採用された、こんなことは、そう考えないと理解出来ないでしょう？

本田 なるほど。それは、新しい倉橋像でございますね。

波多野 そうなんです。倉橋さんご自身は、保守反動だと言われようともそれでもいい、と思っておられたと思いますがね、でも、倉橋さんの複雑さは、若い幼児教育者の先生方にもぜひわかってほしいもんですな。(笑)

本田 「保問研」と「日本幼稚園協会」、

この二つは、思想的にも対立し、保育主張も微妙に食いちがいますのに、余り論争も

起こっておりませんでしょ。不思議と言えば不思議なんですが、倉橋先生のそんなお態度も一つの原因だったのでしょうか？

波多野 それが大きな原因だと思いますよ。もち論、もう一つの原因は、日本の幼児教育の置かれた位置でしようね。日本では、幼児教育というのは抑圧されたものの解放運動だったんですね。義務教育でもないし、発生の当初からキリスト教の影響も大きいしね、そういう意味では、日本の教育体制から切り離された特殊地域ですよ。だから、そう、戦後、展開された「子どもを守る運動」の萌芽形態だったとも言えるでしょう。戦前から、非常にリベラルな考え方をしていたのは、幼児教育でしたからね。戦時中も、結局は「国民幼稚園」になりませんでしたしね。

◆時代の嵐の中で

— その2 児童文化運動のこと —

本田 先生は、「保問研」でのご活躍と並行して、児童文化運動でも重要な役割をお果たしになりますね。そもそも「児童文化」という用語と概念は、先生がお創りになったとも言われておりますが……。

先生は、昭和八年頃から、童話に関するご論考なども発表しておいでですし、児童文学とか児童文化へのご関心は、どんな経路でしょうか？

波多野 そう、先ず、坪田譲治さんという作家を発見したんですね。堀秀彦さんが編集していた「児童」という雑誌に、昭和九年頃から関係するようになりましてね、そこで、坪田さんの児童心理の文学とでも言えそうな作品を時々掲載して、大変よい作品だと賞めていたんです。その頃「お化けの世界」が「改造」に発表され、坪田さんは一躍有名になるわけです。以来、坪田さんは、子どもを主題にした文学の作家として文壇に位置を占めるんですね。まあ、

これは、児童文化運動と言えるかどうかわからないが、児童文学関係の仕事の最初でしょう。

「児童文化」なんて言葉を使い出したのは、昭和一一年頃からですね。最初は、マスコミ時代の子どもに与えられる文化、とも言った意味で使い始めたんですよ。

「児童文化運動」というのは、思想的に見れば、一種の「子どもを守る運動」だったんですね。初めは商業主義的なマスコミ文化から子どもを守る、いわゆる俗悪図書とか、放送、映画、紙芝居などですね、それらに対する運動だった。然し、戦時色が強まると、子どもを戦争から守り、戦士として育てる方向から守る、という方向に展開するわけです。そこで、権力に対する抵抗運動的な色彩が出てこざるを得ないんですね。

「児童文化」という言葉が盛んに使われたのは昭和二三、四年頃ですが、その後は、

様々な圧力がかけられます。「児童」というのはインターナショナルだから、日本の子どものためには「少国民文化」を構想すべきであるとかね……。貴女が古書店で見つけた「児童文化論」が、第一版だけで絶版になったのも、そんな動向の反映でしょうね。以後、「少国民文化協会」に引き継がれていく形になり、私も一応はそこに参加させられますが、昭和一八年には退陣しました。これが、戦前の「児童文化運動」とのザツとした関連です。

ところで、戦後のアメリカの使節団の一人が、「児童文化」という言葉に大変感心してくれましたね、アメリカには、そういう言葉も概念もないというわけです。児童図書とか子どものための映画という、個々のものはあるがそれらを総称する言葉はない。日本ではよくそういう概念を設けたってね。アメリカだけじゃなく、こんな言葉のある国は余りないでしょう。ソ連くらい

かな。だから、ある点ではアメリカより進んで来た。然し、逆から言えば、日本の児童文学や児童映画が、お互いに非常に入り組んで発達してしまつて、その害悪もアメリカなどとは比較にならない。そこで、全体を見渡し、統一的に把握する必要がある。こざるを得なかつたんですね。そういう日本文化の特殊事情も見落としてはならないでしょう。

本田 印刷物も放送メディアも、玩具も遊びも、みんな有機的にからみ合う。いわゆるマス・コミの立体化現象でございますね。それが、昭和の初めから既にあつたということですね。

波多野 そうです。まさに、その立体化現象です。それに、特に外国には存在しない紙芝居がありましたからね。

本田 現在のテレビの機能を、紙芝居が果たしたわけですね。よくも悪くも……。

多波野 そうです。それに、紙芝居の方

が善悪ともより露骨に出せたんですね。紙芝居のおじさんの仲介次第で、いい方にも悪い方にも持っていけるんですね。

本田 それだけに、「児童文化運動」の機能する場も大きかつたと言ふことでしょうね。

◆芸術と科学のはざま

本田 「保問研」や「児童文化運動」のお仕事は、激動の時代が、書齋の学者を街頭に引っ張り出した典型と見ることも出来るんですが、「文章心理学」の場合は、先生にとって一番学問的など申しますか、書齋的なお仕事になりましたか。これは、昭和八年の「国語文章論」あたりが最初のご論考ですか？

波多野 そうね、あれは、児童文学や児童文化とは、一応、無関係に始まりますからね。明治書院が「国語科学講座」を刊行することになり、城戸先生が頼まれたんで

ですね。そして、私に「国語文章論」が廻ってきた。丁度その頃、日本で心理小説が勃興するんです。川端康成が「水晶幻想」を書いていた頃かな、彼なんかが、ジェームス・ジョイスばりの小説を書いたり、横光利一なんかもね。そこで、従来の日本語文法では処理しきれないような心理現象を表現しよう、新しい文法の試みが現われるんです。私には、大変、興味深い出来事でした。

そこで、心理小説の文法の発展と、そのための新しいレトリックの発展を結びつけて、「文章心理学」というジャンルを考えたいですね。言葉やコミュニケーションには以前から興味がありましたから……。だから、私は、最初は、新しい文学運動と並行して始められたわけです。戦後、民主化と共に、文章表現が国民全体のものとなる。そこで、私も、社会心理学的なコミュニケーション理論をふまえて、コミュニケ

ーションにおけるパーフェクション、つまり「いかに説得するか」という方向でレトリックを考えるようになりましたがね。

そもそものは、心理小説の文体の必然性を主張したかったんです。あんなのは小説じゃない、などと悪評されましたから。

本田 そうしますと、先生は、文学、とりわけ小説がお好きで、それを大切にお考えになったということですね。

波多野 そうそう。私が大学に入って一番感じたのは、心理学科の学生諸君は何と芸術が解らないんだろう、ってことでした。他のことでは、あんなに優れた人たちなのに……。

私より前の先生方や先輩たちは、そうじゃないんです。松本亦太郎先生は、「絵画鑑賞の心理」「現代の日本画」など、美術関係の仕事をしておられる。倉橋さんも、その方面では鋭い感覚の持ち主でしょ。あの人の「たけくらべ論」など優れたもので

すよね。ところが、私の頃は、そういう人が余りにも少なかった。だから、私は、芸術への興味を捨てたくなかったんですね、他の人より何とかまじらろうと思って……

(笑) おかげで、芸術と心理学のバランスをとって、今日までやってきました。まあ、その点では、非常に幸せだったと思っていますよ。

本田 文学や芸術への強いご愛着と、それを心理学的に解明なざりたいというご興味、それらが、坪田譲治や新美南吉など、未知の才能を発見していく基盤になっていると考えてよろしいでしょうか？

波多野 あゝ、それはそうですよ。

本田 そうしますと、「文章心理学」と「児童文化運動」は、やはり深く結びついているのはごさいませんか？ 一見、無関係なように見えますけれど……。

波多野 そういわれてみると、それも言えますね。確かに私の「児童文化運動」は

一種の芸術運動でしたから。

本田 そうですね。たゞ、時代の動きの中で、「子どもを守る」という色彩が急速に濃くなっていったのは確かでしょうし、止むを得ないことですから……。

波多野 そうく。だから、私は、マルクス主義の人たちと共闘しましたが、どこかに一線を画していた。つまり、あの私たちは、芸術性をそれほど重視していませんね。私にとって、児童文学や絵本の芸術性は大変大切でしたからね。

だから、私は、「少国民文化研究所」を追放されて田舎に引っこんでいた時、一つの決心をしたんです。戦争が終ったら、質のいい教育雑誌か文化雑誌を出したい。それから、リベラリズムという線だけは一生守り抜こう、そのためには、どんな会にもどんな党派にも所属しまい、ってね。

ですから、どこにも属さず、純粹の個人として、協力すべきものには協力し、断る

べきものは断る、という形を通してきました。但し、学会は別です。これは、一種の職能団体みたいなもので、入らないわけにいかないから……。

本田 先生は、色々な分野に目配りをして、いく仕事をしようとしている人を見つけ出し、よく支えていらっしやいますね。

「泣いた赤おに(喜寿記念論集)」を拝見致しますと、そのあたりのことが手に取るようにわかります。つまり、どんな党派にも属さず、高い見識と批評眼を持った一人の個人として、偏見なくいく仕事を支えています。そんなお立場、インテリジェンスの高い自由人でも申しましようか、そんなありようでいらしたわけですね。

波多野 あゝ、それはどうも有難う。えゝ、そうなんですよね、えゝ。

本田 戦後は、児童文学の創作を遊ばしましたね(笑)。「ミシシッピー川の探険」とか……。あれは、一六年の「児童文化

論」の中で主張していらした健全な子どものヒロイズム、あれの具体化と見られますね。その後は、いかゞでしょうが？ 創作の方は……。

波多野 (笑) 私みたいだね、論文を書きつけている人間というのは、作品を書くときは、かなりの時間と筆ならしが必要なんです。論文ってのは概念的に考えるんですよ、概念をそのまま言葉にすればいい。でも、物語の場合は違うんですね。言葉が「ものになる」って言うのかなあ。とにかく、概念じゃ駄目なんです。

だから、お茶大に招かれたりして概念的な仕事が主になると、創作への言葉の転換が難かしくなるんですね。大学を退いてから、またやろうか、なんて思っていました。が、大病をしましてね、死にかけたですよ。体が衰弱していると、創作は出来ませんですね。それに、病気が直ってからは、一番したい仕事として「生涯教育論」が浮

かび上ってきた。だから、児童文学の創作するのは、またご縁がなくなつた……。

本田 では、これから……(笑) 児童文学というのは、人生の年輪がものを言うお仕事でもございますから、これから、言葉の精霊に呼びかけられて、と言うこともございませうでしょう？

波多野 (笑) それは、才能のある人の話でしょう(笑)。まあ、しかし、私がある時期に、物語を書いたということは幸せだったし、憶えていてくれる人がいることも有難い(笑)。

本田 戦後は、「映画教室」「教育技術」「学習心理」などの雑誌を通して、教育現場との接触が密におなりでしたね。もち論戦前の「保間研」や「児童文化運動」も、現場との出会いですが、戦後はもっと明確に、学校教育の現場に働きかけようとしていらっしやいますか……。

波多野 そう、「保間研」の頃はね、私

は心理学者という枠を守って考えた。実践の問題を心理学的に考えるとこうなる、と言うようにね。然し、もつと子どもの生活の中に入りこんで、保育者や先生の立場で考えてみないといけないんじゃないか、と感じたのが戦後の動きですね。だから、垣根を取りはずして、先生方とつき合い、教育の技術や方法も考えたんですね。

たゞ、実際に実践をしてみる、ということとはしなかった。例えば、林竹二氏や津守さんのようなやり方。あの人たちは、大変優れた実践が出来るのでしょ。私はね、あゝは出来ないという自信がある(笑)つまり、本当の先生より上手には子どもを扱えないんですよ。だから、そういうところまではやるべきじゃない、と思っている。

本田 先生はご自分に対して客観的だと思いますね。やはり、都会人でいらっしやいますね。それに、先生は、書齋を愛しておいでですね。絶えず新しい文献には目を

通し、書物との出会いを欠かさず……。恐らく、これからもずーっと、本を読む人として知的興味を活性化させ続けていらっしやるのでしょね。

波多野 えゝ、本は好きですね、新しいのも古いのも……。まあ、本屋の息子ですからね、本に対する感覚はよく発達しているのかもしれない。昔は、フランス語の本はアンカットだったから、パッと見当をつけないといけないんです。買ってきてからでは間に合わない……。

いや、然し、この頃は、いゝ本が増えましたね、子どもの本や絵本の世界でもね。講談社から頼まれて絵本賞の選考委員をしています、本当に水準が上がった。楽しいですよ。

本田 確かに、子どもの本は、量・質ともに、以前とは比較になりません。それに先生の周囲には、きつといゝ本が集まってくるのでしょ。それとも本が呼びかけ

てくるのでしょか。ピアジェとは、神田の本屋でパッと出会った、というお話ですが、本当に本の好きな方には、本の方が呼びかけてくるのかも知れません。これらもお元気で、沢山の本の呼びかけに答えながら、芸術と科学のメディアエーターであって頂きたいと思っております。

神田生まれの神田育ち。錦華小学校―開成中学―高一―東京帝国大学と生粋の東京人。フランス系心理学を核としながら、社会学、哲学、文芸学、そして芸術や教育の分野へと知的越境を重ね、一九七〇年以降の「開かれた知性」を先取りして歩かれた。波多野先生は、四〇年早く生まれ過ぎなすつたのでは……。

然し、アームチェア・サイロジストを自認される先生の周囲は、様々なジャンルの書物たちのかもし出す知的活力で溢れている。「記号論」や「レトリック」、先生の時代が来ているのだ。これからも、益々お元気で……。

うっとりしそうな素敵なティー・カップに、都会人で芸術愛好家の先生のセンスがキラリと光った。

教育研究発表会は誰のため何のため

市原豊子

一、はじめに

例年二学期から三学期にかけて各地の幼稚園から教育研究発表会の案内状が届けられる。教育研究会は、それぞれの園が、一年なり半年の間莫大なエネルギーをかけ、園の総力を上げて取り組んで来た研究の成果を示す機会である。しかし現状を見ると、保育者の真摯な努力とは別に、研究会自体がパターン化し、本来の目的からかけはなれて、見せるための、派手なショウへとエスカレートしていく傾向が見受けられる。主催する側の園（子ども、保育者、園長）にとって、また、見学する側の保育者にとつ

て研究発表会は何であろうか、また、日常の保育を高める実質的な研究発表会はどうあればよいのだろうか。いくつかの例に即して考えてみたい。

二、研究指定園

平常から意欲的、継続的、計画的に研鑽を重ね、定期的に成果をまとめて自主的に研究発表会を持つ場合は別として（本来はそうあるべきであるが）、一般には文部省や県から研究指定園に指定されたり、地域内での輪番制などで、他律的に発表園に指定される場合が多い。今日、保育の現場が、まだまだ問題意識にとぼしく、適切な指導者も決して多く

はない状況では、自主的な研究会は期待薄であるのかも知れない。とすれば、他律的に指定されることによっていや応なしに努力することも必要なのである。しかし、「当ってしまった」園にとって研究会発表は大荷物である。まして現場にやる気がないところによい込まされた園長の苦勞など並たいていではない。けれども当れば当ったなりに努力して研究会を持つはこびとなるが、研究発表会のために努力することが、時として保育自体をゆがめる結果になることもある。

例えば、発表の指定を受けたある園では、体力づくりをテーマに、ボール遊びの研究を行なった。年度当初よりまず、年齢別、月別年間ボール遊びの計画を立て、五月のボール遊び、六月のボール遊び、集団のボール遊び、個人のボール遊び、ボール体操、ボールゲームを行ない、資料を作るために一般体力測定その他、個人のボールの扱いにおける発達測定も行なった。用具も、一人一個のカラーボールを整

え、その他にもサッカーボール、ゴムボール、幼児用ラグビーボールなども買い整えた。研究発表の日まで毎日ボール、ボールと過してくる。この間、担任の頭の中は計画通りボール遊びをこなしていくことや、測定データの整理で忙殺される。子どもの興味や欲求などかまってはられないし、他の植物の栽培や小動物の飼育など手のかかるものは今年はおあずけ、運動会も手輕に済ませて、一年間全力を発表会にかけていく。こうなるといささかこっけいであり、また悲壯ですらある。とにかく研究集録もでき上り、立派な研究発表会をし終えるところとはホッとして虚脱状態になりしばらく保育に力も入らず、ボールなどは見るのもうっとうしく触れたくもない。しかもその後「ボール遊び」という悪夢のごとき一年間が思い出されてあまりやりたくもない、ということになってしまふ。

ある時期に一つの事に重点を置くことは必しも悪いことではないが、その年度に当たった子どもの経験

が著しくゆがめられることは好ましくない。しかし他にも放送教育の研究指定園になると一年間子どもがテレビづけになったり、視聴覚研究の指定園になったがゆえに、不必要なまでにOHPやテレビやスライドを保育に使用している例もある。このように、かんじんの保育が研究会にふりまわされている例は決して珍しくはない。一見派手で立派な研究会が、実は保育者にも園児にもあまりためにもならず、園の宣伝や園長の体面を保つだけに終ったり、研究会のために買った備品や設備だけがプラスとして残ったという例も少なくないように見受ける。

三、研究保育

研究保育はショウとして見せることに重点の置かれていることが多い。例えばある園では解体保育で、各教室にレストラン、劇場、ゲームセンター、おみせやさん、ができていて、各所に担当の保育者がいる。どの部屋も、どの製作物もこれ以上はでき

ない、と思うほど立派に仕上がっている。保育者の努力がしのばれるものである。しかし子どもは、でき上ってしまったセットを前にどことなく所在なくウロウロしている。子どもの活動というものは、行為自体が楽しい時にこそ生き生きとしてくるものであることを考えると、でき上った作品より、工夫したり、相談したり、作ったりしている場面こそ公開してはどうだろうか。われわれが参観したいのは特別にしつらえた日や製作物ではなく、もっと普通の日の子どもの姿や、保育者の姿なのだから。

四、研究会の開会行事

事は全て折目正しく始められ終らなければならぬのだろうが、研究発表を前にして、開会行事が長々と続く。主催者挨拶で二、三人の挨拶、続いて来賓挨拶でまた二、三人、その他の来賓の紹介、講師の紹介等まで場合によっては三〇分以上かかったりする。しかしこういった来賓をたくさん招待して行

なうことが、研究会をきばったものにする背景の一つではないだろうか。形式主義は極力さげ、研究会の内容自体に重点をおくことにしたいものである。

五、講師の講評・指導

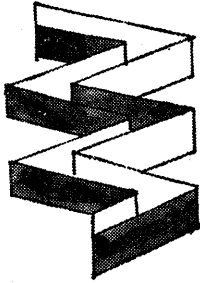
同じ日に見た、研究保育や研究発表を講師の先生がどうとらえていただろうか、ということは保育した当事者にも参加者にも大へん興味のあるところである。大体は良い点をほめ、労をねぎらい、問題点にはあまり触れずに、別の事例を話したりして終わることが多い。が、講師講評は非常に重要な意味を持ち、その後の保育に影響を与える。若い参加者や、迷いを感じている保育者は「そうか、新しい保育はああするののか」ということになり、自分の園に帰って、見て来たものを実行しようとする。その結果トントンカンな型だけの解体保育があちこちに展開されることもあるという。こういったことは研究

発表会と無関係ではありえない。

六、まとめ

今日、研究発表会はあまりにもきばったものになりすぎてはいないだろうか。見せる形式の不自然な研究保育ではなく、普通の日の保育を公開し、研究発表ももっと実質本位にすることはできないだろうか、あるいは一園だけの研究発表でなく同一テーマを何園かで研究し、共同発表会や、パネルディスカッションなどにして、討議を深める方向にするのも一案であろう。研究が、発表園の先生にも参加者にも、そして何より子どもたちにとってプラスにならなければならない。そのためには、上から指定されたり、与えられた研究会ではうまくいかないであろう。保育者自身が問題意識を持ち、現場からのもり上りによる自主的な研究会が望まれるのはこのためである。

エリクソンと幼児教育 (8)



生 弥 科 仁

三、移動と性器期(その四)

次に興味あるのは、エリクソンが、この噛む段階の激怒の中で乳児が経験する葛藤と、口唇期に享受した楽園の喪失とが悪の感覚の個性発生の起源であるかもしれないと考えているところである。彼はさらにその深刻な悪の意識を宗教が世界的規模で原罪の確信に変えたのであろうという。それゆえに人々は祈願や贖罪によって貪欲すぎる世俗への欲望を絶たねばならず、また卑下した態度で、自分の肉体の貧弱さや才能や腕前の未熟さを今一度認め、自発的にわが身を苦しめるところまでへりくだらなければならないのである。それが、ダコタ族の生活の中で最高の意義をもつ宗教的儀式「太陽の踊り」に象徴されているという。それは、この踊りの志願者たちがいとも苛酷な形式で自分の肉体を傷つけるといふ難行で、夏の祭りの最後の日に行なわれる。すなわち、彼らは太陽の柱に結びつけられた長い革紐の先の串を胸や背

中の筋肉に刺し通す。そして太陽をまっすぐに見つめ、踊りながらゆっくりと後ずさりし、ついに胸の肉を裂きちぎって、わが身を解き放すのである。こうして彼らはその年の精神的な勇者となり、またその苦しみによって、太陽と野牛の霊（多産と豊饒の供給者）の恵みが引きつづき部族に与えられることを確実にすることができると信じていた。エリクソンは、この部族の独特の償いの形式は、幼児期の外傷（個体発生的でありながら、しかも文化全体に共通する楽園の喪失である）と、宗教的な償いの行事の特色との間に密接な関係があることを暗示していると分析する。すなわち、スー族の乳児は自由に母親の乳房を吸うことを許されているが、噛む段階に入ると、それが許されず、それどころか、将来勇猛な狩人になるようにと母親の胸で故意に怒りを挑発される。その怒りが変遷を重ねてクライマックスに達したのがこの儀式であるというのである。つまり、この実直な人たちは、子どもの頃にかりたてられた母親の乳房を傷つきたいというサディスト的願望を、今ここで己れに向け、

己れの胸を特に難行の焦点に選んでいるのである。挫折した願望や特に幼い頃の漠然とした願望が罪の意識を生むことについては先に述べたが、その罪悪感の残滓はこのようないつまでも残ることがあり、しかも実際に行なわれ、そして記憶されている行為にまつわる罪の意識よりもはるかに深く残るのである。それに対処するために、文化は、そこに救いがあるという事実を観衆を前にして少数の人たちに劇的に表現させるような宗教的慣習や儀式という制度を用意し、実はそれが人々の心の平安を維持するのに大きく役立っていると、エリクソンは宗教的慣習や儀式のもつ意味を分析している。

しかし、エリクソンは、子どものしつけを論じるにあたって、いわばそのねじをいくつか回して種族の特質や国民性のあれこれを作り上げるかのように、乳幼児期の扱い方がその集団の大人にみられる特性を生じさせるといっているのではない。彼が問題にしているのは、児童訓練という制度によって母親たちの手にゆだねられた目的や価値観や、それに費やされる莫大なエネルギーにつ

いてである。彼によると、その種の価値観は集団独特の文化的エートスがそれらを「当然である」と考えつづけ、それらに代わるものを認めないために存続する。またそのような価値観は個人の同一性の意識（これは個人が精神の健康と能率とを維持するために自己の核心として保持しなければならないもの）の本質的な部分となっているからこそ存続する。しかしそれらの価値観は経済的に心理的に役に立たなければ存続しない。そしてこの目的のためには、それらの価値観が世代から世代へと引き続いて早期の幼児訓練の中しっかりと定着しつづけていなければならない、また同時に児童訓練も、一貫性を維持するために経済と文化の統合された体系の中に深く組みこまれていなくてはならないと、彼は主張する。スー族の社会では、かつて地理的、経済的、および身体的な諸様式が強力に統合されており、それら諸様式は相互に拡充しあい、また文化の生活構想を経済的かつ効果的なものにしてきた。そしてそのような統合が、このインディアンの社会に安定感を与えていたのであった。

しかし、白人の政策によって野牛を追う遊牧民としての生活様式を奪われ、彼らの現実についての概念や行動の理想や価値観が疑問視され、部分的な交換を余儀なくされた彼らには、今日、安定した社会としての存在はすでにない。成熟した人間生活の完全な形態を備え、羨望すら感じさせるような等質性と簡素な統合性が具体化されていた彼らの社会はないのである。そして彼らの生活の諸様式は白人の制度の中に移植されると、彼らを白人社会の最下層に並ばせる結果となっただけであった。

連邦政府は莫大な費用を投じてインディアン教育に当たったが、それは現実には異文化の接触の問題であった。すなわち、一方の自由企業制度における中産階級の価値観を代表する一団の政府役人たちと、他方の、部族の価値観の遺物となった人々との接触の問題であった。そして政府の寄宿学校で教育をうけたスー族の子どもは、そこで教えられた価値観の多くを静かに受入れ、そして静かに捨てていた。特にしつけに関するかぎり、この部族の人々の間では昔ながらの原則が今日でも実行されている。

た。それについて、エリクソンは、子どものしつけというものは、たとえ新しいしつけの体系がもちこまれても、それが人々を納得させ、不可避なものであると証明されるまでは、古い体系がいつまでもその文化的統合のための道具でありつづけるからであるという。また、彼は、しつけを支えるスー族の発達観が白人の発達観とは明らかに区別できるものであるとし、そのことがスー族に白人の良心の確立を阻む原因ともなっていたと分析している。たとえば、スー族の親たちは、子どもは幼い間は個人主義者であることを許されるべきであると考えている。親たちは子どもの身体的要求に対してはきわめて寛容であり、子どものわがままを悪いことだとは考えていない。子どもが自己と自分の肉体との間に、また自己と親との間に相互の意志の伝達のし方を発達させつつある間は、親は子どもの行動についてとやかく非難するようなことはしない。悪い習慣も子どもがやがて自ら恥じて自然にやめるだろうと大目に見過ごす。しかし、身体が発達し、子どもがそれを統御する自分の能力に確信がも

てるようになると、はじめて子どもは、しかるべきことをしなかったとか、前代未聞のことをしてかしたなどの世間の噂話や陰口で容赦なく恥をかかされるのである。これが伝統であり、子どもはこれに従うことを要求される。その結果、子どもは他人に承認されるひとかどの人間になることに自律の誇りを感じるが、半面、自分がさらし者にされ、孤立させられることを死ぬほど恐れるようになる。したがって、白人の良心は自動的に、そして無意識的に、またそばに批判的な観察者がいなくても、誘導に対して負けない良心であるが、インディアンの良心は、明確に定義された名誉と恥辱との制度の中で当惑するような事態を避ける必要性に固執するだけであって、「内なる声」によってのみ解決が可能な葛藤場面においては、その良心は行動の方向づけをもっていない。そこで彼らは、困惑するとすぐその事態から逃避してしまふのである。エリクソンは、ここに、第二発達段階で問題にした自律感覚の獲得の失敗にもとづく恥の感覚とは明らかに区別できる他律的恥の心理を行動の規制原理

として見てとっているのである。

スー族とは対照的に、西欧文明の中産階級の親たちは、身体の機能や衝動を幼児期のできるだけ早い時期に計画的に統制することが、子どもが後日社会に出てから能率的に機能することをもっとも確実に保証する手段であると確信していた。したがって、乳幼児に対し、メトロノームのように規則正しく日課を果すことを教えこむ。そして、そのような機械的社会化の後に、はじめて子どもを個人主義者になるように励ますのである。しかし、これとても問題がないわけではない。現代の神経症患者の中に、過度に機械的に秩序を守り、時間を厳守するなどの傾向を示す強迫神経症の患者が含まれていることはよく知られている。また、母親たちが子どもを標準化し、調整しすぎた結果、強迫観念にとらわれているかのように標準化された職業的分野の範囲にとどまろうとする若者もいる。そして技術革新にともない専門化が進んで、西洋文明はますます機械に精通するようになってきたが、それは同時に、機械と機構という非人間的な独裁

的力で人間を支配し、個人の際限のない不満と不適応という底流を作りだしている現実を、エリクソンは指摘している。

ところで、エリクソンの現地調査の五年後に、マクグレゴリーと彼の研究グループが一年間にわたってインディアンの児童二〇〇名を対象にして大規模な調査を行なっている。その研究は次のような結果を報告している。すなわち、ダコタ族の子どもは、五歳か六歳になる頃まで、家庭で安定感と愛情が培われている。寄宿学校は家庭に比べると、物質的にぜいたくができる場所であり、さまざまな興味を満たす豊かな機会を与えてくれる場所であるため、子どもたちはもっとも愉快な数年間をそこで過ごすことができる。それにもかかわらず、高校に進学した生徒の大半は卒業していない。彼らは、おそかれ早かれ学校をずる休みするようになり、ついには永久に去ってしまう。原因は、恥や競争の問題、男女交際の問題などを、社会的慣習や価値観の変化のために解決できなくなった事態にすっかり困惑したためである。たとえ

ば、徒競走のチームの子どもが、いざスタートとなる
と、二の足を踏むことがある。そして「なぜ走らなければ
ならないのか」「誰が勝つかすではつきりしている
ではないか」などと訴えるという。彼らの心の底には、
この競走で勝っても、後であまりよい目はみないことが
わかっている、つまりその手どもの運命は「父親が銀行
に預金をもっている子ども」と同じ道を迎えるからであ
る。なかには教師の要請を受入れ、学校生活ですぐれて
いることに喜びや満足を感じている子どももいるが、や
がて他の子どもたちの直接目には見えない嘲りを恐れ
て、平均的水準にまで引下げられてしまうという。その
他、たとえ長い期間教育を受けたとしても、それが、よ
り一層明確に定義された同一性―或はより一層確実な収
入や職業―を約束するとは考えられないことも高校を中
退してしまふ原因と考えられている。

彼らは成人すると、特別保留地に留まるか、外へ出て
も、また帰ってくる傾向がみられる。彼らが受けた幼児
期の寛容なしつけのために、家庭がもっとも大きな安心

感を与える場所となつていようである。とはいへ、学
校で過ごした数年間の経験が、家庭と若者の双方を互
いに受入れがたい存在にしてきたことも事実である。たと
えば貧乏は避けることができるということを学んだ若者
たちは、父親がなまけていて、政府に依存する傾向が抜
けないことを嘆く。また、彼らが白人の慣習の中からわ
ずかながら同化したものをひそかに周囲の噂話で中傷さ
れるとき、その圧力を破壊的であると考えようにもな
っている。しかも、学校で学んだことを部族の再興のた
めに役立たせる努力をする前に、軍隊や出稼ぎ労働や産
業労働などに勧誘され、それらに参加する若者も増え
た。そしてこの傾向は、農村部の最下層の白人や都市の
黒人人口が抱える諸問題に、インディアンたちをも仲間
入りさせることになった。なかには教師を目指して大学
に進学し、或は公務員職に就くための準備をする若者も
いるが、彼らはダコタ族以外の保留地に職を求める傾向
がある。それは、彼らが高い教育を受けた者として認め
はするが、彼らより人生経験の豊かな部落の長老が話を

するときには、彼らは沈黙を要求されるという二重の道徳規準から逃れるためである。その結果、将来、指導者になる可能性のある有能な若者たちがその共同社会から失われてしまうのである。

ダクタ族の生活における最大の变化は、家庭の果たす役割の変化であるという。家庭はもはや人々に自信を与え、それを強化するところではなくなり、孤立し、無能感に打ちひしがれた人々の避難所となってしまっている。特に、子どもとその父親との間柄の変化は注目に値すると思われる。すなわち、父親は子どもに何も教えることができず、事実、子どもにとって、父親は見習うべき手本ではなくて、避けるべき手本になっている。その代わりに、男の子は同年齢の仲間から承認や賞賛を得ようとする。しかしそれは非行に結びつきやすい。結局のところ、教育を受けることや就職することは、ダクタ族の子どもの新しい野心であるが、彼らにとって確かな新しい職業的モデルはまだ具体化していないのである。或は特定の役割や機能のどれ一つにも自分を明確に所属さ

せることができない。エリクソンの言葉でいえば、同一性を見いだすことができないのである。そのため彼らの野心もまもなく枯れてしまうのである。そして全般的な無感動が支配的となる。その結果、たとえ向上の機会が提供されても、彼らの無感動が自発性と勤勉の発動を妨げることになり、さらに慢性的な飢えと貧困の状態が続くことになるのである。

マクグレゴールが行なった統覚検査の結果に反映されているダクタ族の子どもの世界像は大変興味深い。それによると、彼らはこの世を危険や悪意に満ちた世界として描いている。乳幼児期の家庭生活における情愛こまやかな人間関係は、郷愁の念をもって記憶されている。その他で明らかにされたことは、彼らにとって世の中には確実なものや目的などは殆どないようである。彼らの物語に登場する人物には名前がつけられていない。明快な活動もなければ、確たる結末もない。そして警戒心と否定主義が全員の発言の大きな特徴である。彼らの罪悪感や怒りは、些細な非難や目的のない拒絶、或はただ仕返

しのための衝動的な盗みとして物語の中で表現されている。

その研究は次のように総括している。すなわち、被験者の最年少グループ（六一八歳）の子どもは、将来はともかく現在は、年長者にみられるよりもよく統一された人格の発達の可能性を示している。九歳から十二歳のグループは、活力の横溢と快活さにおいて白人の子どもよりも劣ってはいるが、被験者群の中で比較すると、もともと自由で、自分自身に対して一番寛いでいるように見える。そして思春期の到来と共に、子どもたちはだんだん自分の殻の中に閉じこもりはじめ、周囲の世界に興味を失うようになる。彼らは諦め、無感動になり、受身的になる。青年期において盗みは三倍に増え、また社会の悪意を恐れる心は白人やインディアンの長老者たちと、その制度や慣習にも向けられるという。

以上のような結論について、エリクソンは次のように分析している。すなわち、ダコタ族の幼児期には、貧困と全般的不活発という限界はあるものの、他の時期に比

べて比較的豊かで自発的な生活があり、それが学童に比較的統合された人格―大きな信頼とわずかな自律といくらかの自発性とをそなえた―をもって家庭から巣立っていくことを可能にしている。九歳から十二歳の間にみられる自発性は、遊びや仕事に向けられるが、まだ素朴で、あまり上首尾には発揮されない。ところがいかに自発性が損われずに保たれていても、同一性を見いだすことはできないという現実が、思春期になってまぎれようもない事実として子どもたちの目に明らかとなる。子どもが情緒的に引込み思案となり、何ごとにも参加しなくなるというのは、その結果としての現象なのである。また、かつては、男の子の場合、かりたてられ、抑圧された乳児期の噛みたい願望や怒りは、成人の暁には狩人精神や闘争精神として容易に発揮され、役立つものとして意味があった。野牛を追っていた時代には、幼い時に引き起こされた狩猟や戦いの情緒的イメージを集中させることができた野牛という動物が身近かにいた。今ではそのように自ら選ぶことのできる目標は何も存在しないの

である。女子は革を噛んでなめしたり、刺繍に必要なやまあらしの針を噛んで平たくしたりして歯を酷使した。こうして実益のある仕事に噛みたい願望をうまく振向けることができたのであった。しかし今日の彼らにはそのような自発性の目標はなく、今でも初期のしついで引き起こされる幼児の怒りについては、それをその後の訓練で利用したり、或は他に転換させることなどはなされていかない。その結果が無感動であり、沈うつである。そして子どもの中の秘められた怒りが転換の代わりに投射されて、周りの大人の世界を敵意に満ちているとみる見方に強力に増幅されているのである。そればかりではない。人々は自己の未使用の攻撃性を恐れるようになり、その恐れは、実際には存在しない危険を想像したり、空想の中で危険を誇張するという行為になってあらわれるのである。現実においては、衝動的に報復的に盗むという若者の行為が、かつては周到に準備された力として狩猟や戦いに向けられた獐猛さを表現する唯一の行為となっていると解釈されている。したがって、子ども

の発達を妨げるのは、しつへの制度それ自体や、その抑圧的な力ではないのである。それは児童訓練の統一的メカニズムが、社会の価値観の急激な変化に直面して、意義のある社会的役割の新しい制度を支えるという機能を果たしえないでいるという事実にあると、エリクソンは力説している。

もしこの種の分析を現代のわれわれに適用するとすれば、はたしてどのように言えるであろうか。科学技術の加速度的な進歩や、生産力の向上はわれわれの価値観や生き方をどんどん変えていく。多くの人々は一定の価値観を確立しがたい状況にある。しかも、たとえば価値観の多様化とはげしい競争社会と、一方では徹底した管理社会体制と価値観の画一化というように互いに相反する世界が共存して事態を一層錯綜させている。このような現代社会を分析した小此木は、たとえば、高学歴社会における大学入学までの過酷な進学競争と大学時代の平和なモラトリアム（猶予期間）という相反する二つの心理構造における二つの自我の統合の破綻の例証として、ス

チューデント・アパシーをあげている。それは大学入学後しばらくしてあらわれる無気力や無欲の減退の慢性症状である。彼らは中学高校時代のはげしい受験戦争に明け暮れていた競争社会から、突然すべてを一時的に棚上げすることが許され、また大人としての社会とのかかわりが猶予される居心地のよいモラトリアム状態に移り住むや、現実感覚を失い、学生生活に参加する積極的意欲をも失ってしまった結果であると考えられている。

してみると、エリクソンは、このような危機に直面して展開される個々の人間の内面の葛藤に光をあてたのである。そして、人間が社会的存在としての生存を全うするためには、児童訓練が子どもに植えつける道德意識は子どもが生まれた歴史的時代の変動に適合できるだけの堅固さと柔軟性とをもっていなければならず、また、しなやかで強い自我の統合能力が必要であるという考え方を打ち出した彼は、そのような危機に対処する一つの方策を提示したといえよう。エリクソンはその自我の心理社会的統合能力を「同一性」と呼び、「同一性」という語

は、自分自身の中の持続的な斉一性、自己斉一性、および他者とある種の本質的な特性を持続的に共有しているということとを結びつけているという意味で、相互的な関係をあらわしている」と述べている。すなわち、同一性の形成過程は、自我の機能による自己の統合にくわえて、これまでかかわってきた役割や期待とこれからかわると予測される役割や期待という個々人の属する集団の価値志向もある程度反映しなければならない。つまり個人の同一性は社会的期待と個人的選択の統合により形成されると考えられている。まさに、エリクソンは、未開部族の観察や考察からえた深い洞察によって、自我の統合作用と社会機構との相互補完作用を強調する同一性の概念に到達したのであった。この同一性の概念については次回でも少しくわしくふれてみたい。

(津田塾大学)

日本における最初の私立幼稚園とその背景 (1)

——近藤はま(浜)と近藤幼稚園——

小林 恵子

日本における最初の私立幼稚園は、いつ、誰が、どこで、どのような目的で創立したのだろうか。こんなことを今さらと思われる方があるかも知れないが、今日なお幾つかの疑問が残されたままになっている。その一つは文部省の教育統計で最初の私立幼稚園が明治十二年となっているが、この園はどここの幼稚園かという疑問である。この疑問は、すでに倉橋惣三・新庄よしこ共著の「日本幼稚園史」⁽¹⁾に「私立幼稚園が明治十二年から出て来ているが園名は判然していない。」と記されており、こ

の本の出版が昭和五年であったことを考えると私が問題としてこの疑問は長い年月にわたってもちこされてきた疑問であったということができるといえる。

こうした保育史の側面は今日までは資料が乏しいだけに最初に出版された文献がそのまま引用されて孫引されて、しばしば誤った記述がそのまま次の世代へと継承されるおそれをもっている。そこで私は最初の私立幼稚園に関する幾つかの疑問を考察し、これまでの資料や文献の誤りを少しでも正確なものに訂正できたらという願

文部省の教育統計

年 度	園 数		
	国 立	公 立	私 立
明治 9	1	0	0
10	1	0	0
11	1	0	0
12	1	2	1
13	1	3	1
14	1	5	1
15	1	5	1
16	1	4	7

稚園

- (A) 近藤はま（浜）が開いた近藤幼稚園
- (B) 和歌山県にあったという稚児保育所
- (C) 明治十二年の年報に記されている桜井女学校附属幼稚園

から、公的な資料や文献にあたり、関係のある場所や人を訪問し調査をすすめた。

さて、文部省の教育統計で明治十二年となっている最初の私立幼稚園を考えると、これではないかと思われる。できたものに次の三園があげられる。

以上、この三園について(A)(B)(C)の順序で考察をすすめていきたい。

(A)の近藤はまが東京の芝で近藤幼稚園を開いたという説は、石井研堂の書いた「明治事物起源」⁽²⁾によるもので「幼稚園の始」と題し次のように記されている。「市下私立幼稚園の始めは明治十二年中に女子師範学校の保姆、近藤はまが芝公園内に近藤幼稚園を開きたるを始めとす。」と。この記事は「日本幼稚園史」(前掲書二四頁)に掲載されたのを始めとして、辞典、保育文献、年表などに最初の私立幼稚園として掲載され現在に至っている。

しかし、はたして近藤幼稚園があったのかどうか。この疑問を解くために近藤は一体どんな人だったのかを考察してみたい。公的資料からあきらかなことは近藤が東京女子師範学校附属幼稚園創設時の保姆で、松野クララ、豊田英雄とともに日本で最初の保姆として草創期の保育界で活躍した人ということである。明治十年頃の実写図である「幼稚園に於ける鳩巢(家鳩)の遊戯」の絵

には和服姿の近藤の姿がみられる。髪のかんざしのさし方から独身であった近藤は、むかつて手前の保母であることもあきらかである。この絵は幼稚園百年の記念切手（昭和五三年発行）となり少しカットされて松野と近藤の姿がみられる。



幼稚園に於ける鳩巢（家鳩）の遊戯
（明治10年頃）大阪市立愛珠幼稚園蔵



近藤はま（浜）東京女子師範学校付属幼稚園保母

ところで、これまで豊田のことは幾人かの方が詳細に研究調査されたのに対し近藤に関しては何一つなく氏素姓すら不明で晩年のこともわからないとはどういうことであろうか。東京都公文書館には次のような近藤の履歴書が残されているだけで他に履歴書がみいだせない。

園長兼保母履歴書

和歌 村田春野就業

英学 ションシュームス就業

洋算 河井麟藏就業

漢籍 松山章就業

在就学仕候

明治八年十月

東京女子師範学校創設ヨリ舎長拜命

明治九年九月

東京女子師範学校附属幼稚園創設ヨリ幼稚園教師拜命

明治十四年十月

辞職仕候也

明治十七年九月

東京神田区神田松住町拾番地

東京府平民 近藤 浜

四十五年七ヶ月

㊦

この履歴書は、明治十七年に芝・麻布共立幼稚園設置に際し近藤が園長兼保母として書類を東京府知事に提出

したものである。⁽³⁾ 簡単な履歴で詳細なことは不明である

が当時としてはかなり才媛で文学、音楽に素養のあった人と思われる。東京女子師範学校附属幼稚園で教材として使用した「保育唱歌」のなかには近藤の作詞・訳詞の唱歌があり、作曲もしていることが注目される。「筭」

「造化ノ妙」「イロハ」「盲想遊戯」の四曲は近藤の作曲によるもので二十四名の雅楽課伶人たちに交って、ただ一人女性である保母の作曲があることは興味深い。⁽⁴⁾ この

なかの「盲想遊戯」は訳詞が豊田英雄であり、両者は保育実践の現場で園児と一緒に遊びながら作詞、作曲したものと考えられる。近藤の作詞には「造化ノ妙」「山時鳥」「春」「夏」「秋」「冬」「山家」があり、いずれも詞

は文語体で曲は雅楽古来のうたいものと西洋唱歌の融和を計ったものであった。「保育唱歌」は明治十年十一月二七日皇太后、皇后を迎え幼稚園開業式を迎えるに先だって東京女子師範学校摂理、中村正直が式部寮へ依頼したのが始まりで三年以上もの年月をかけて百曲余に及ぶ

「保育唱歌」が順次作曲された。その一曲に「君ヶ代」

のあったことなど、このあたりは芝祐泰著「保育並遊戯唱歌の撰譜」に詳しく記されている。⁽⁵⁾ 当時は雅楽課伶人が保姆に教授し、次に保姆が幼児に歌を教えたもので、その苦労はなみ大抵のものではなかったようである。⁽⁶⁾ 保姆が訳した歌詞が十三曲もあることは豊田、近藤が共に翻訳書だけでなく原本を読んでいたことも理解される。

開園式に両陛下の御前で園児一同が「風車」を歌い保姆は箏・ピアノで合奏したようで「幼稚唱歌し保姆音楽を奏せしかば、園中にさんざめき渡りて面白かりければ、御気色もいとめでたかりき」と楽しかった様子が東京日日新聞に掲載されたとある。⁽⁷⁾ 松野クララの弾くピアノと豊田、近藤の琴の合奏で園児が「風車」を歌った、⁽⁸⁾ とは何と優雅なことか、保姆はこの日のためどれほどか労し園児たちに練習させたのであろう。

この他、近藤に関しフレーベルの恩物に使用した豆細工のことが「日本幼稚園史」記述されている。「豆細工はドイツから伝来したものは、竹を使わないで、細く削った木の箸の両端に大豆をつけてつぎ合せる仕組みであ

った。箸はかなり太いので、なかなか豆には通らないから、小刀でその両端を切り細く尖らせねばならない、豆細工の度に一々こんな手数をかけていたのではまことに不便で、年長の幼児も容易にこれはしかねたが、近藤浜という保姆が細く削った竹を思いついて、提灯屋から竹の屑を求めて来た、これに大豆の代りに、丸くて四方からさし易い豌豆を使うということを考案したので、これを実際にして見ると大にし易くて、以後は豆細工は改良した方法を用いることにしたのである。⁽⁹⁾ 以上のことから近藤がいかに教育熱心で創意工夫に富み進歩的だったかが推察される。

ところで近藤が開いた近藤幼稚園というのは本当にあったのだろうか。私は誰か近藤のことを知っている人はいないものかと彼女が住んでいたという神田松住町（現・千代田区外神田）に昔のことをよく知っている老人を数人訪ねたがわからずに終わった。近藤は、その後、京橋区惣十郎町（現・銀座七丁目）に移転し、晩年は芝に住んでいたようである。「婦人と子ども」雑誌の第二巻（明

治・三四) 第四号の会員名簿に芝区桜川町六(現・虎の門一丁目)とある。彼女が何歳まで生存していたかについては、お茶の水女子大学附属幼稚園発行による「年表

・幼稚園百年史」に一九二・四(明治・四五)死亡とある。この年月が正しければ彼女は一八四〇・二(天保十一)生れであるから七二歳まで生存していたこととなる。「婦人と子ども」誌の第六卷第六号の会報に明治四十年一月までの会費納入と名前がでており、この頃まで仕事をしていたのではないかと考えられる。したがって「日本幼児保育史」第一巻に「明治十九年八月四日、コレラで亡くなったが時に六五歳であった」とあるのは誤りで、この人は近藤真琴のことである。

近藤が十二年に近藤幼稚園を始めたかどうかについては幾つかの疑問点が考えられる。

(1) 東京女子師範学校附属幼稚園の保姆を勤めながら別に新しく幼稚園を開き保育に当ることは可能だったかどうか。交通の便からみても神田と芝は離れており、当時は今日のように便利ではなかった。また、そのころ、幼

稚園のことを学んだ保姆をみつければ雇って運営にあたることは可能であったか。

(2) 明治十二年というのは「鹿児島幼稚園」創設のため豊田が一ヶ年余、鹿児島に出張(十二・二一十三・七)⁽¹⁾して、保姆見習の横川煤子が十一年十二月から保姆として勤務している。しかし、おそらく豊田の留守中、最年長の近藤が日常保育のいっさいをとりしきっていたと考えられ、責任の多くは彼女に重くかかって多忙な年であったと考える。

(3) 女子師範学校附属幼稚園で保育見習生を置くことになったのは明治十一年二月で、六月には「保姆練習科」が女子師範学校内に設置されている。これは十三年五月、校則の改正で廃止されるが、同年七月には十一名の卒業生をだしている。原田良、長竹国などで大阪、仙台、九州など諸地方に赴任して幼稚園の草分けとなった人が多い。豊田の留守中、この十一名の生徒を幼稚園の現場で実際に指導した人は近藤ではなかったらうか。創設時は近藤は「手技製作」を受持っていたようである。明治

十一年に大阪から保育見習の為に上京した氏原銀の記によると、「入学後は実地保育、宮内省伶人先生の唱歌、松野クララ先生の保育法、豊田英雄先生の幼稚園記並に保育法、近藤浜先生の手技製作等で、中で一番休みが多くて進まぬのは、クララ先生の保育の講義で、これは通訳

付き講義で、此通訳には関監督が担当せらるるのです。が、此講義の当日、クララ先生が出勤せられても、関先生欠勤の時には講義は出来ませず、又関先生が出勤せられましてもクララ先生の欠勤の日は休みとなるので此両先生の出勤が揃う事がなく、一週中一廻もない時があって、留学生の身として一番閉口いたしました。二ヶ月が一ヶ月に相当する様なもので有りました。」⁽¹²⁾とある。関はこのころ病気がちで明治十二年十一月四日死去しており、豊田が出張中であつたことを考えると、保姆練習科の十一名の学生は、近藤浜、横川椋子など幼稚園保姆によつてフレーベルの幼稚園教育が実際に指導されたものと考へざるを得ない。したがつて明治十二年というのは附屬幼稚園における近藤の職務は多忙をきわめ、多事多

難な年でもあつたと思へられる。また、これに加えて、この頃はとりわけ參觀者が多く東京内は勿論のこと、はるばる地方から參觀にきて、来朝した外国人、或は高位高官の夫人などの折々の来園もあつて接待にも勞をすることが多かつたことと推察される。

(4)式部寮雅楽課の伶人たちによる「保育唱歌」については既に述べたが、唱歌作成は明治十年十一月、開園式に歌つた「風車」「冬燕居」を始めとして次々と作られる。十三年六月までの年月が記録に残っている。十二年は唱歌作成の真最中で近藤は雅楽課伶人たちと協力し撰譜に當つていて、近藤の作曲したものを伶人が訂正し、伶人たちが作つた歌を實際保育にたずさわつてゐる保姆に教へ使つてみて訂正するなど両者の協力は欠くことのできないものであつた。こうした苦心のあと始めて保育に用いたのでその努力は、単に幼稚園唱歌の先鞭をつけたばかりでなく広く学校における唱歌教育の端緒を開いたといふべきである。横川椋子の履歴書に明治十一年から十六年迄の六ヶ年間に、「式部寮伶人東儀季若同林広継ニ

従ヒ、保育唱歌 催馬楽並ニ和琴等修業、又米国人メー
ソン氏及ヒ音楽取調所ニ於テ西洋唱歌並ニ風琴修業」と
あり附属幼稚園の保姆をしながら、今日では考えること
のできないような修業をしていたことが理解される。近
藤の場合も伶人たちに交って雅楽の修業は欠くことがで
きぬものであり唱歌教授のため来園する式部寮伶人たち
との交渉や接待などもゆるがせにできないものではな
かったかと考えられる。

(5)「明治事物起源」の著者、石井研堂(一八六五—
九四三)は児童雑誌「小国民」の編集者で、「錦絵の彫と
摺」など幾つかの書を著している。明治四〇年に初版を
大正十五年に増訂版をだした「明治事物起源」は日本に
始めて起った種々の事実を掲載し、その数千五百に及び
政治、文学、教育など二二項目にわたっている。日本の
西洋化の行程や世相、風俗史を知る上で意義のある本で
ある。著者は、史家の顧みない市井の瑣事雑聞を網羅す
ることを期して人力車、写真など当時世間に流行したも
のの起源を集録することに努め、資料の多くは様々な新

聞、雑誌、詩歌などから得たものである。しかし、この
書はその目的から風俗史としては優れてはいるが学問的
な文献として全面的に信頼しえるかどうか疑がわしい。

(6)先にあげた「日本幼稚園史」では石井研堂の「幼
園の始」を第一編に掲載し、十二年に近藤が始めたと言
しながら、第四編では十二年の私立幼稚園の園名が判然
としないとか「近藤はま女子が明治十四年芝公園で私立
幼稚園を始め、後共立幼稚園と称したのが今日まで継続
している」と同じ本の中で違った説が記されていること
である。これは著者の倉橋が石井の説を必らずしも信用
していたわけではなく近藤が十四年に始めたというほうが
倉橋自身の考えであったと思われる。十四年は近藤が女
子師範を退職した年でありうることを考えられる。

(7)公文書館に明治十二年の私立幼稚園の設置願いがな
く文部省年報、日記など公的な資料に記録が全くみだ
せないことである。普通は履歴書など保存されているは
ずだと思うが私の調査したお茶の水女子大学や公文書
館、国立公文書などにもなく今のところ、この十二年の

説を裏づける資料は皆無である。

以上のことから、十二年に芝にあったという近藤幼稚園を最初の私立幼稚園とする説は誤りであると考えられる。一つの推論であるが明治期は二二年を廿二年、廿二年などと書いており、近藤が二二年に近藤幼稚園保姆練習所の設置願を提出しているが、この記事が新聞などに記された折、石井は印刷のうすれなどから廿二を十二と読み違えたのではないか。いずれにせよ、十二年の説を裏づける資料はみいだせなかつたのである。(つづく)

(国立音楽大学)

註(1) 倉橋惣三、新庄よしこ共著「日本幼稚園史」臨川書店

昭・五 四二九頁

(2) 石井研堂著「明治事物起源」上巻 春陽堂 明・四〇

(3) 明治十七年八月―十一月 各種学校書類八 公文書館蔵

(4) 芝祐泰編「保育並遊戯唱歌の撰譜」昭・三十年 未発行

国立音楽大学図書館蔵

(5) 同右

(6) 「日本幼稚園史」(前掲書) 二三一―二二頁

(7) 同右 四二頁

(8) 文部省「教育雜誌」第五二号 明治十年十二月二五日発行「皇太宮 皇后宮 東京女子師範学行附属幼稚園行啓行事」次テ園児唱歌シ保姆奏楽ス 右等ピアノ合奏 遊戯歌風車」

(9) 「日本幼稚園史」(前掲書) 七七―七八頁

(10) 明治二一年各種学校八 東京府教育会付属幼稚園保姆講習所 教員履歴書 公文書館蔵

(11) 文部省「幼稚園教育九十年史」ひかりのくに 昭・四四三九頁

(12) 「日本幼稚園史」(前掲書) 一一九―一二〇頁

(13) 同右 一一六頁

(14) 横川襟子の履歴書 横川襟子女子関係資料 お茶の水女子大学女性文化資料館蔵

(15) 「日本幼稚園史」(前掲書) 四二九頁

その他の参考資料

東京都「東京の幼稚園」都史紀要一四 昭・四一

外山友子「幼稚園唱歌事始」東洋音楽研究 第四三号 昭・

五三

藤田美美子「保育唱歌研究」創立五十周年記念論文集 国立

音楽大学 昭・五三

森銃三編「明治人物逸話辞典」上巻 東京堂出版 昭・四十

「明治文化」十七卷第一号 石井研堂翁追悼号 利根書房

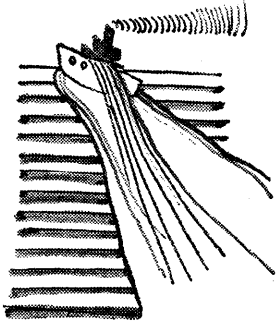
昭・十九・一

資料提供

公文書館 国立公文書 お茶の水女子大学女性文化資料館

写真提供

お茶の水女子大学附属幼稚園



☆未熟児

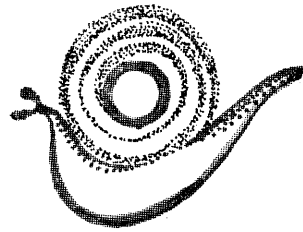
水道の流しのところに、ちょっと大きななめくじがいたのを見つけて「なめくじがいた」と大騒ぎ。私も呼ばれて見にいき、仕末をしなければと思いつつ、大きいので手を出すのにちょっととまどつてしまふ。

そのようすを見てK男が、「先生もこわいの?」「そうね、ちょっとさわるの、こわいみたいね」と私。そのとき積木であそんでいたIが聞きつけて、そばへ来て言う。「なめくじなんかこわくないよ。平気、平気、未熟児だつて大丈夫つてうちのママが言っていたよ。」

ちなみにIの家では二か月前、予定より大分早く女の赤ちゃんが生まれたと聞いていました。

(K)

私の保育



笹田キミコ

(山口大学教育学部附属幼稚園)

幼稚園の教師となって七年目をむかえた。新卒の頃の

私は、子どものすることに予想も立たず、ただ、めまぐるしく毎日が過ぎ、何もかもが、初めての経験にもかかわらず、子どもたちの言動に新鮮な驚きを感じる余裕もなく、子どもの走り去った後を追いかけていたように思う。

また、子どもにとって「自由な活動」が大切だときかされても、本当にはその意味がわからず、自由よりも放

任に近いような保育だったのだと思う。

七年目を迎えた今、まだ、何を見ても迷うことの多い私ではあるが、最近では、違った意味で、子どもの後を追うことができるようになってきたように思う。というのは、子どもが今何をしているのか、それは何故しているのか(何故しないのか)、これからどうしたいと願っているのかなどということ、子どものしていることの中からみとっていくことが、子どもの生活を豊かにしてい

く第一歩になるのだと考えるようになったことと、それが、少しずつではあるが、見えることがあるようになってきたということからである。

そして、子どもに何かを教えたり、与えたりすることの前に、子どもと人間としてのつながりをもった幼稚園の生活にしたいと考えている。

この四月、私は、二年保育の四歳児の担任になった。四歳児を受け持つのは、これで四回目である。しかし、五歳児のクラスを、ここ二年程続けて持っていたためか、四歳と五歳の一年の差とはいえ、ずいぶん違いがあるものだ改めて感じさせられた。クラス集団として、ある程度のまとまりを持ってきている五歳児と比べて、特に入園当初の子どもたちひとりひとりに対して、新鮮な驚きがあった。その中で、教師と子どもとの関係が、教師対集団ではなく、一对一の関係が基本であることの必然性、大切さを感じさせられた。この例としては、適切ではないかもしれないが、降園時の「さようなら」のあいさつにしても、私は、形式的なあいさつに、自分自

身、陥っていたように思う。私ひとりが「さようなら」

と子どもたちに向かって言い、子どもたちが全員で号令
一下、「さようなら」と声をそろえておじぎをすること

を、ただ、漫然と当たり前だと思い込んでいた。入園当初の子どもたちは、「じゃあ、今日はこれで、さよならしましょね。」と言うと、子どもたちひとりひとりが、私に向かって、手を振ったり、「さよなら」と言い、それぞれが私とあいさつを交わそうとする。それを見ながら、これが本当のあいさつだなと思った。ひとり対全体であいさつをすること、集団であることから、そういった形式が必要だとも言えるのだろうか、基本は、ひとりひとりがお互いあいさつを交わすことである。「今日は楽しかったね。また明日ね。」といった気持ちで、視線を合わせながら、あいさつはするものだと改めて思った。私のいる園では、朝のあいさつは、そういった意味で、ひとりひとりと交わすようにしているのだが、降園時のことについては、意識していなかったと思う。そういった当たり前のようにいつも行なっていること

を考え直すことを、この例は、たいしたことではないかもしれないが、怠らないように、大切にしたいと思う。

そして、日々、子どもがしていること、それを大切に、それがより豊かなものになっていくよう援助していききたいと考える。

次は、入園して二か月足らずの頃、ずいぶん、色々な物を自分たちで持ち出して遊ぶようになってきた頃の一日の記録である。

〔四歳児 6月2日（火曜日）の記録から〕

登園し、着がえ等をすませると、ほとんどの子が、自分のしたいことをみつめて遊びはじめる。固定遊具の方へ出て怪獣ごっこをしているグループ、クローバーをつんでうさぎにやっているグループ、ままごと道具を持ち出ししているグループ……。

真利子、江理子、真美、真理、梨江らが、保育室の中で、ままごとを始める。机の上に皿を並べ、砂を持ち込み始めた。先日来、砂と水を持ち込んで、部屋の中がベトベト、ガラガラになり、お弁当を食べる時など、床が

ぬれていて気持ちが悪くという経験をしている。砂は外で使うようにさせたいと思い、「お家を外に作って遊ぼう。そうしたら、砂を使っても大丈夫だからね。」一緒にままごと道具をテラスの方へ運び出す。彼女たちはここで砂と水を混ぜたり、草をちぎって入れたりなどの料理を続けている。

真利子は、私が、テラスのそばの芝生に広げておいた四角いシートの上に、いすを三脚連んで来て並べ、その上にごちそうをのせた皿を並べる。フォークとスプーンも添える。包丁がそばに置いてあるのを見て（誰が置いたのか不明）「また、誰かちがうことしてる」と言いながら、テラスの机の方へ持っていく。いすをもう一脚持って来て、ごちそうをのせた分と向かい合わせに置いて「先生、どうぞ」と言う。私が「ごちそうになります。

でも、どこから入りましょうか。」ときくと、真利子は「どこからでもいいですよ。」と言っていたが、「ここにしよう」とシートの上に靴を脱いで上がる。私もついて上がり、いすに腰かける。由紀子が、先程からまわりを

行ったり来たりしていたので、「由紀子ちゃんもごちそうになる？」ときいて誘つてみる。うなずくので、真利子に「由紀子ちゃんにもごちそうしてあげて」と言うと、うなずいていすをもう一脚取りに行く。

私が居るためだろう、シートの所へ江理子、尚代、大介、充隆、聡美が、ままごと道具をかかえてやって来る。

「お友だちが来たの。」「泊まりに来たの。」など言つて入つてくる。人数が増えたので、私は、もう一枚シートをかかえてきて、そのそばに敷き、家を広くする。それを見て、真利子が「二階ができた」と言う。そこへ毛布を持ってきて、「泊まる人は、これに寝てもいいですよ。」というと、宏通がごろんと横になったので、上から毛布をかけてやると、尚代、大介、聡美も入りこんで寝る。

保育室では、真理がテラスからままごと道具をきれいに洗つて持ち込み、つみ木を積んだ所をおうちにしていく。そこへ、それまで外でサン・バルカンごっこをしてきた義伸、環、誠、正博がやってきて「広いおうちを作ろう」ということになる。宏明、昇平も外から帰つてき

て、この場へ加わる。つみ木を平たく敷きつめたものがいくつかでき、それに他のつみ木で橋をかけてつなぐ。

真理は、そのうちのいか所につみ木を重ねて机にし、その上に皿やコップを並べる。昇平らは、三角のつみ木に板を乗せて、シーソーを作り、しばらく、それに乗って遊ぶ。義伸が「僕がお父さん」と言う。誰も何も答えないが、そのことは認められたようす。

幸世は、赤の色画用紙を水に浸していたが、赤い色が出ることに気づき、それを葉（赤チン）にすることを思いついたらしく、皿にそれをちぎって入れ、芝生をむしつたのも入れて、テラスの端に台を持って行つてその上に置く。自分がすわるいすをもつてくる。もう一脚持ってきて、自分の前に置き、「私、お医者さんよ。けがしたら来てね。」と私に言う。「ねえ、幸世ちゃん、お医者さんですって、けがをしたら来てくださいって。」と、まわりにいる子へ知らせると、三・四人が寄つて来る。宏通がいすに腰かけ「けがした。」と言うと、幸世は顔をのぞきこむようにして「嘘ごと？」ときく、宏通がうなず

くと、何か言いながら、色画用紙の葉をその足にすりつける。私は、まわりに立っている子へ「待っているところがあるといいですね。」といすを持っていき、「待っている人は順番にすわってください。」と声をかけ、すわらせる。幸世は、「どこが悪いんですか。」ときいては薬をつけ、小さな紙をセロテープではりつけたりする。(ほんそうこうのつもり)まわりにいた子が次々と何度も診察を受けに行き、病院は大繁盛。環は、「病院へ行ってみよう。」と誘ってみても「いい。」と行かなかつたが、環のいる家のお姉さん役の真理が行っているのを知ると、誠、正博、昇平らと走って行き、幸世にみてもらう。

芝生の上に、江理子、充隆、聡美がもう一軒、病院を作る。真弓がいすにすわっており、その前にごちそうを並べてもらっている。彼女が食べようとせず、ムスツとした表情をしているので、「どうしたの。」ときくと、「(私は)赤ちゃんだから、食べさせてくれんと食べられないの。」と言う。聡美がそれをきいて「私がやってあげる。」と食べさせる真似をし、真弓も食べる真似をする。真弓

とマユミは、入院中ということで、毛布をかけられている。真弓の方は、首から腕に白いエプロンを巻きつけられている。けがをしているので、包帯をされているのだそうだ。お弁当の時間が近づいたので、戸外に出していたものを保育室の中へ運びこんでかたづけ、お弁当の準備にとりかかる。

* * *

子どもとともに生活し、ともにその生活をつくってきたいと考える。子どものしていること、しはじめたことから、保育を進めていきたいと思う。が、子どものしていることから何をとらえ、それに対して私は何をどう援助すればよいのだろうか。ちょっとしたこと、子どもの活動が広がったりすることもあれば、いくら、あくせくと働きかけていても、活動が停滞してしまうこともある。これは、私が働きかけたと思っても、子どもにとっては意味の無いことをしていたからであろう。まだまだ、子どもの見方が浅いのだと思う。もっと、子どもを深くみつめられる教師になりたいと思う。

保育の一日 (4)

——存在世界としての保育——

津 守 真

二、交わること

1. 子どもとの間につくり上げる世界

保育は日常のあたりまえの行為である。それでありながら、ただの雑事ではない。子どもと相応じながら、保育者が子どもとの間につくり上げる世界である。その中から、子ども自身の行為が生み出されてゆく、日常性の

中にも、緊張をはらんだ世界である。

保育は、おとなと子どもが出会うところからはじまり、相互の応答が継続されることによって内容がつくられてゆく。おとながどのように応答するかは、ひとつひとつの場合に応じて異なり、多様に変化するので、公式にはめてきめるわけにはゆかない。保育者自身の条件と、子どもの条件との中で、保育者が見たところに従い、判断し、決断し、その結果を身に引き受けて、子どもとの応答を続ける。そのとき、子どもとの相互信頼に

よる交わりを維持しつづけることが、保育者のたえざる課題となる。保育者は、子どもに関心を持ちつづけ、子どもと共なる生活をつくりうとし、子どもにとって生きがいのある生活をつくり上げようとする。それは、子どもに対して、積極的であり、自らを差し出してゆく行為であるが、決して、子どもに対して要求がましい積極性ではなく、また、期待に一杯になった関心でもない。ただ、おとなと子どもとの間に、希望のある力強さを作り出してゆく動的な過程である。もちろん、おとなも、子どもも、さまざまな事態に当面して、落胆し、疲労し、崩壊しそうになる。そのときに、それを支え、力づけるのは、保育者と子どもとの間につくられる、相互信頼による応答である。

保育者と子どもとの間に、相互信頼の世界がつくられるとき、それは一面において、温かく、安心していられる場所となるが、それは、双方にとって、互いに束縛しあう閉鎖的な世界ではない。それは、子どもにも、おとなにも、自らの可能性を実現してゆく、開かれた場所

ある。子どもは、そこで強められて、いままでになかった新たな遊びや活動を見出し、新たな作品や生活を生み出す。そのとき、子どもは、自らを生み出した地盤を意識しないであろう。保育者は、現実には、子どもの傍を離れられず、束縛されることが多いが、狭い空間に閉じこめられているのではない。子どもとの交りは、どんな場合にも、精神のひろがりをもった世界である。眼前から、しばし、子どもが離れるやいなや、保育者の想像する精神は動きはじめ、自らの世界に向って開放される。

保育の行為は、子どもとやりとりをし、会話をかわし、物を出したり、掃除をしたり、具体的には日常の普通の行為であるが、子どもとの世界との応答の中にひきこまれた瞬間に、ありふれたひとつひとつの行為が、子どもとの間で意味を持ち、光り輝いたものとなる。保育者が子どもとの間につくる世界は、人間を育てる地盤である。それは芸術作品のように、ひとつの舞台、ひとつの画面に凝縮して結実させることはないが、もっとひろい生活全体を舞台とし、長期にわたって継続する作業であ

る。

2、差し出すことと、受けとること

物を差し出すこと——受けとることの反復は、子どもとおとなとの応答の原型ともいえよう。しばしば、子どもがおとなに関心をもって差し出す物を、おとなが受けとることから、おとなと子どもとの応答がはじまり、そこから更に別の形の遊びが生れる。道ばたで幼い子どもとはじめて出会ったとき、両親と会話を交しながら、私も腰を低くしてしゃがむと、二歳の子どもは足もとの土のついた石を手で拾って差し出してくれる。ありがとうと云って受けとると、子どもは次々に足もとの石を私に差し出す。幼い子どもと仲よくなるのは、こういうことからである。

幼稚園でも、子どもが差し出す物を受けとることから次の活動がはじまることは多い。差し出してくれた物を無視し、拒否したならば、次の活動は地についたものと

ならないであろう。入園したての三歳の子どもは、砂場でどろどろの砂をすくって差し出し、「食べて下さい」

「たまご」「おにぎりです」という。そこからつきあいはじまる。(「保育の体験と思索」P 18-19) 普段遊ん

だことない隣の組の女児が私の傍にきて、砂をつかんで私の手に渡し、山を積ませる。ゆっくりと受けとり、くり返すうちに、子どもは体操教室や勉強教室に通う自分の生活のきびしさを話しはじめる。(同書、P 46-47)

私と親しい四歳の男児は、夏休みのあと久しぶりに会ったとき、葉っぱの上のにせたいもむしを「ほら」と私に差し出して見せる。自分がたいせつなものを私に差し出すのである。(同書P 149) 子どもが私共に何かを差し出すときには、そこには、私共に対するさまざまな関心がこめられている。他人に向って腕をのびして差し出す身体的行為自体がそのことを語るし、また、差し出す物か子どもに関心を象徴することもある。それを受け取る私共自身も、動作として受けとるだけでは十分ではない。差し出す行動に子どもの心がこめられているならば、受

け取るおとなも、心をこめて受けることによって、心と心の応答となる。

M・J・ランゲフェルトは、その名著「子どもの人間学」の第七章「子どもの世界の中の物」（幼児の教育78巻2号P43—61）という論文の中で、人間にとって、物は単に客観的な物体にとどまらず、意味をもった存在であることを述べ、差し出された物は、愛と友情とに支えられたものであると云って、次のような例をあげている。「四歳の子どもが、新しく生れた赤ん坊に乳を吞ませている母親のところへ来て、手に宝物を持っている。みるとちっぼけな雀の羽根で、『これ、新しい弟にあげるよ、まだ小ちゃいから』と言う。……この小さな羽根は愛情に満ちた結びつきの印であって、羽根が小さいということは——弟もやっばり小さい、ということをあらわすものである。しかし、この小さな羽根はなんとやさしく柔かい羽根だろう——こういう時、ひとは自分自身が完全に柔和な存在と化する。」（同書P48）私共も、日常、子どもから差し出される物を、掌のせてじっと見

るとき、さまざまな心のひだを感じるはずである。ランゲフェルトは、このように子どもが差し出す物を、恋人に対するプレゼントになぞらえて説明している。「ある人が恋人に銀をプレゼントする場合、つまり本当に心をこめてプレゼントする場合には、かれ自身がピカピカに光り、鏡のように曇りのない存在となっているのであって、愛する人は彼にとって全く明るく澄み切った鏡のような存在なのである。彼が彼女に水晶をプレゼントするならば、その時彼は彼女に、その眼の澄み切った美しさと二人の愛情の純粹さをプレゼントしているのである。」（同書P48）子どもから差し出された物を、心をもって受けとらず、すぐに肩籠にすててしまったら、子どもとの心の交わりはそこで断ち切られてしまう。

子どもが差し出した物に目をとめて、そこに子どもの望みや願いを、意図や心情を、心や世界をよみとるならば、そのとき、おとなはすでに子どもに対して答えてい

ると云つてよい。保育者は子どもの心に応じて、さまざまな具体的な行為をもって、その理解したことをあらわすであろう。そこでは、こんどは、おとなとしての願いや心情がこめられて応答されることになる。子どもが差し出すのは物だけではない。ことばも、行動も、作品も、差し出された表現としてみると、それを読み解きつつ応答することは、保育者に与えられた課題となる。そして、保育者も、表面にあらわれた行動をこえて、心をもって応答するときに、保育者と子どもとの間には、相互に柔軟に応じあう関係が成立したと云うことができよう。

3、相互性

保育者にとって、一日のほとんどは、子どもとの相互応答に費されていると云つてよい。その内容は多様であつて、一回ごとに異っている。また、こういう場合の、こういう行動に対しては、このように応答すればよいと

いうような定式があるのでなく、それを意識化してから応答するものでもない。保育者と子どもとの応答は、生命的で自然な応答である。どちらかが一方的に主張するのではなく、相互的にたのしみながら押しついたり引いたりしている間に変化してゆく相互的な過程であつて人為的に意図して行われる経過とは異なる。相互に自然に応答する人間味であると云つてもよいと思う。保育者と子どもとの間では、とくに、このような人間の相互応答が中核をなしており、それがあつることによって、人間としての子どもが育つのである。

E・H・エリクソンは、乳児期から、母親との間の相互性を強調して次のように云っている。「乳児と母親の双方は、口と乳首という焦点的な器官を通してだけでなく、身体全体で、温情(warmth)と相互性(mutuality)をくつろいで示し合い、楽しむ。口と乳首は、その温情と相互性からかもし出される全般的雰囲気の単なる中心

である。このようにして発達した、相互にくつろぎあう関係こそは、友交的な他者との初めての出会いにとって、もっとも重要なものである。」（エリクソン、仁科弥生訳「幼児期と社会」みすず書房P90） 母親が赤ん坊を抱き、乳を与え、あやしたり笑い合ったりすることの根底にあるのは、身体全体で互にくつろぎ合い、たのしみ合う相互性である。母親は、普通ならば、ほとんど本能的に相互性をはたらかせるが、現代には、いろいろな事情のために、この相互性がはたらかない場合がしばしばある。そのときに、母親と子どもはくい違って、共に苦しむことになる。このことについてエリクソンは更に云っている。「これに失敗すると、相互作用でなく、強制や空想によって他者を支配しようとする試みがさまざまな形で行われて、事態がバラバラに崩れる。」（同書P90） そして、乳児は疲れ果てて無感動になったり、指しゃぶりに陥ったり、また、母親は、「乳児の口に乳首を無理に押込んだり、授乳時間やミルクの調合法を神経質に変えてみたり」、一方的な努力をして、しかもそ

の甲斐がなく、育児に自信を失ってしまう。このことは、幼児の保育においても、無理に課題を与えたり、しつけ方をかえてみたりする教師や母親を思い起させる。これではおとなは保育に最も根本的な相互作用を学びそこね、子どももまた、あらゆる面の成長の地盤である他人との相互性の中で強められる体験をすることができなままになってしまう。

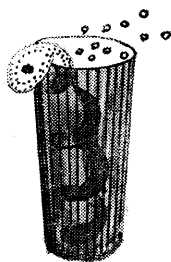
親子ともに成長してゆく相互性の機能が失われるときに、家族の一人一人は自己抑制を失い集団の相互調節につとめることをやめてしまう。こうなったときには、保育の機能がはたらかなくなるときと云えよう。そのとき、ひとはどうなるかといえ、一方には、それぞれが自分の生活にひきこもり、他方には、相手の立場を顧慮せずに、相手を支配しようとする。「各自は代用の抑制手段として、それぞれが他者を排除した自治の領域を探し求め、そしてそれらを見いだしている。たとえば、親たちはきわめて多忙な仕事や社会生活に、そして子どもたちは彼らの所有物である絶対的自律の唯一の領域と思

「われる自身の身体にその自治の領域を見出ししている。」
(同書、P 81)　そして「子どもと両親が互いに相手を支
配しようとして、空しい、しかも苦痛の多い、破壊的な
努力を繰返す」(同書P 80)　ことになる。エリクソンは
心理療法から出発した人であるので、このようにして失
われた相互性の回復が「われわれの仕事である」と云っ
ているが、同じことが保育の仕事でもあると思う。失わ
れた相互性を回復するには、相互性そのものに頼らね
ばならない。その相互性は回復に役立つのみでなく、子
どもの健全なものを強めるはたらきも果たす。

保育者にとって、相互性は生命的な自然の行為である
けれども、無反省のままに放置すると、おとなにとって
都合のよい方向に相互性が歪曲され、墮落する危険があ
る。ある場合には、相互の信頼がなれあいになり、おと
なが子どものすべてを包みこみ、子どもの独自の人格の
尊厳を忘れる。またある場合には、相互性よりも、もっ
と目的にかなった意図的なことをしなければ保育でない
と考えて相互性を拒否する。相互性を維持するには、

子どもの行為に意味を見出す精神性を必要としている。
また、相互性は機械的、習慣的回復ではなく、共にたの
しむなかで変化してゆく過程であり、他者である子ども
と活動をわかちあうことにより他者と出会うことであ
る。

出会うこと、交わること、見ることは、保育の実践に
おいて同時に行われている保育者の行為の三つの側面で
ある。
(続く)



保母の就職動機・職業満足度及び専門職意識に関する研究

石川 清 治

喜友名 静 子

嘉 数 朝 子

一、はじめに

保母職を専門職として位置づけるための運動は、一九六六年のILOのユネスコ勧告をうけて展開され、今日に至っている。とくに保育者や保育団体は積極的にこの運動をうけとめ、保母職の専門職化の推進にとりくんでいる。

ところで、専門職とはどのような内在的及び外在的条件

を要求され、かつ具備しているものと規定されているのであろうか。天野や、Liberman によれば、既成の専門職の理念型はつぎのようにまとめられる。(一)長期間の教育訓練、(二)経済的利益よりも公共サービスの優先、(三)職務上の自律性、(四)自己規制のための倫理綱領を持つ。

つぎに、Eziani は、専門職の扱う問題として、生死の問題、秘密保持の保障をあげ、医師や弁護士等の専門職性を明確に位置づけている。しかし、彼はそれ以外に専門職に類似しているが、教育訓練期間が5年以下の専門

教育を必要とする職業を準専門職 (Semi-Professions) として位置づけている。準専門職は完全専門職の地位の条件が外在的にも内在的にも確立していないために、完全専門職と非専門職との中間に位置するものとされている。この準専門職は「形成途中ないしは境界線上にある専門職」と定義され、典型的な職業の例として、初・中等学校教師、看護婦、司書、ソーシャルワーカーなどをあげている。専門職の構成要因は以上のように規定されるのであるが「保育職」はどのような規定要因を持つのだろうか。また専門職化を志向する保母たちの専門職に対する意識はどのようなものであろうか。

二、研究の目的

本研究の目的は沖繩県の保母の専門職についての意識を多角的に検討することである。あわせて、保母の専門職意識と、就職動機や職業満足度との関係を検討する。

具体的には、次の三点である。

(一) 保育者の就職動機と保育職の諸側面における満足度との関係の検討

(二) 保母職の専門職性についての保母の認知と職業満足度との関係の検討

(三) 男性保育者導入に対する保母の意識と保母職の専門職化との関連の検討。これは前年度発表で保母職の専門職化への位置づけに対する保母の意見の中で、最も比率の高い項目が男性保育者の導入であったためである。

三、方法

対象者…保育所保母216名（公立147名、私立39名、無認可30名）であった。対象者の年齢区分は20～25歳が68名（31・5%）、26～30歳が84名（38・9%）、31歳以上が55名（25・5%）、無答が9名（4・2%）であった。

調査方法…沖繩県内の保育所に勤務する保母を対象に、昭和54年8月～10月にかけて、「保母の職業に対す

る意識」と題する調査を留置き法によって実施した。すなわち当該保育所に調査者が訪問して調査票の記入を依頼し、ほぼ10日後に再度訪問し調査票を回収した。回収率は90%であった。

調査票は22項目からなり、強制選択法及び五段階評定法などにより、それぞれの質問項目に回答してもらう方法をとった。

四、結果と考察

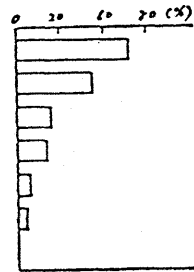
(一) 保育者の就職動機と保育職の諸側面における満足度との関係

保育者の就職動機については、七項目をあげ該当するものを選択させた。その結果が図1に示された。これから、「子供が好きだから」、「女性の適職」といった項目が多く保育母から選択されていることが分った。

次に、表1に保育者の就職動機と職業満足度との相関値を示した。この表から「子供が好きだから」という就職

図1

1. 子供が好きだから
2. 女性の適職
3. 母親になった時役立つ
4. ただなんとなく
5. 知人に保育母がいるから
6. 子供時代に寂しい思い
7. 子供時代に親に可愛がられた



動機は仕事への満足度と高い相関を示しているが、消極的な就職動機の項目（ただなんとなく、知人に保育母がいるから等）は、満足度とマイナスの相関を示していることが分った。

また、勤務先別（公立、私立、無認可）に職業満足度を比較したところ、外的条件の側面（職場、待遇等）に

表 1 就職動機と職業満足度の相関

就職動機	1 子供が好きだから	2 子供時代に親に可愛がられた	3 子供時代に寂しい思いをしたから	4 女性の適職	5 知人に保母	6 ただなんとなく	7 母親になった時役だった
1 仕事への満足度	** -.18	-	-.02	-.06	-.06	-.09	-.03
2 同僚との関係	-.05	-	** -.19	.04	.08	-.06	-.01
3 職場への満足度	-.05	-	-.11	.02	-.03	.10	-.08
4 待遇への満足度	** .16	-	-.04	.01	-.09	* -.14	-0.2
5 自分の能力への満足度	-.05	-	.11	* .12	-.08	-.09	-.09

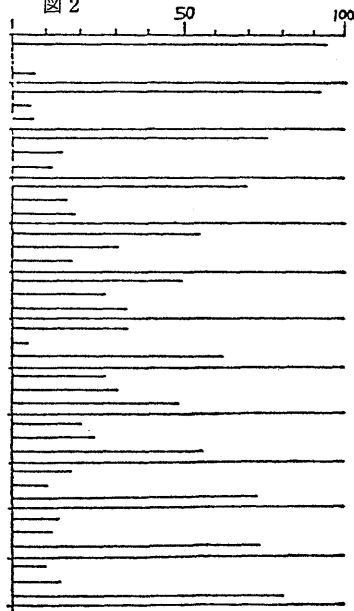
** P < .01 * P < .05

においては公立に勤務する保母の満足度が最も高く、 χ^2 検定を行なったところ勤務先の違いが5%水準で有意となった(職場 χ^2 || 16・47、df || 3、待遇 χ^2 || 16・52、df || 8)。しかし、その他の側面(仕事、同僚、自分の能力)においては勤務先による満足度の違いはみられなかった。

上線…肯定
中線…?
下線…否定

図 2

1. 社会的必要性
2. 専門職性
3. 研究団体
4. 研究活動
5. 体系化知識
6. 聖職性
7. 労働者性
8. 社会的評価
9. フルタイム
10. 自律性
11. パート可
12. サラリーマン性



足度との関係

(二) 保母職の専門職性についての保母の認知と職業満

保母の保母職の専門職性としての認知を肯定、疑問、否定に分けて示したのが図2である。これによると専門職性の肯定の認知で最も高いのは「社会的必要性」(94%)であり、これに「専門職性」(92%)や「研究団体

をもつ」(74%) が続いている。保母職の否定的認知では「サラリーマン性」(81%) が多く、ついで「パートで可能」(74%) や「自律性」(72%) の順となっている。このように本研究の対象となった保母は、保母職の専門職性を「社会的必要性」において認知している。ところが専門職性の内容として最も重要であると考えられる「自律性」の認知はきわめて低い。さらに「社会的評価」についてもむしろ否定的な認知が多い。職業の専門職性の規準とする(一)自律性、(二)社会的評価、(三)体系化された知識を持つ、(四)倫理綱領、(五)研究団体を視点においての専門職性の認知とはかけはなれたものであるといえよう。保母の保母職の専門職性の認知は「社会的必要性」に依存しながら、専門職性の必要条件の認知はきわめて不十分なものであることがわかる。

次に、保母の職業満足度を5段階で評定させた結果、全体的に満足度は高く、その構造は同僚との関係(ⅩⅡ 3・98)を軸にして、仕事(ⅩⅡ 3・62)及び職場(ⅩⅡ 3・65)の関係において成りたっていた。職業満足度

表 2 保母の職業意識と職業満足度との相関

	1. 社会的必要性	2. 専門職性	3. 研究団体	4. 研究活動	5. 知体系性	6. 聖職性	7. 労働者性	8. 社会的評価	9. フルタイム	10. 自律性	11. パート	12. サラリーマン性
1. 仕事への満足度	**168	076	-104*	115*	**144	-016	***209	*120	***323	024	053	-079
2. 同僚への満足度	069	054	-022	-036	000	031	*108	024	162	002	-007	095
3. 職場への満足度	079	015	-077	-009	-001	055	*116	088	206	**157	004	-016
4. 待遇への満足度	032	027	-082	083	-048	048	080	*103	085	091	*125	039
5. 自分の能力への満足度	003	048	-078	**142	044	044	032	092	***305	***234	-047	084

* P < .05 **P < .01 ***P < .001 (注) 小数点は省略

の中で「待遇への満足度」($\bar{X} \parallel 3 \cdot 19$)は普通であるが、「自分の能力への満足度」($\bar{X} \parallel 2 \cdot 57$)は相対的に低いという結果であった。

次に職業満足度と専門職性の相関を表2に示した。結果は多様であるが「仕事への満足度」は保母職の専門職認知の領域と相関するものももっとも多く、ついで「自分の能力への満足度」がこれに続いている。これから「仕事への満足度の度合」は保母職の専門職性についての関心と関係していることが分る。反面、職業満足度と専門職性、聖職性、サラリーマン性との相関はきわめて低いものであった。

(三) 男性保育者導入に対する保母の意識と保母職の専門職化との関連

男性保育者導入についての5段階評定の結果は、とても賛成(51%)、かなり賛成(39%)をあわせると90%の保母が賛成と答えている。次に男性保育者導入に賛成および反対した保母に、それぞれの理由を8項目あげ、その中から二者選択をさせた。賛成理由を数値の高い順

に示したものが図3である。理由の第一は「女性保母を補う」(66%)となっており、保母導入はインストルメンタルなものとしてとらえられているようである。

次に男性保育者導入への意見、専門職化への態度と保母職が専門職化された時の意見との相関を表3に示した。男性保育者導入に賛成しているものは「待遇」、「地

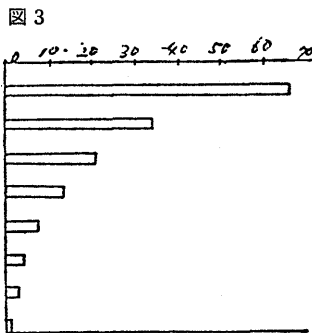


表 3 男性保育者への意見、専門職化への態度と
 保母職が専門職化された時の意見との相関(Y)

	経済的 待遇	社会的 地位	団体の 発言力	保母の 専門性	保母の活 研究動	管理 組織	保育 責任
男性保育者	.178**	.095**	.171**	.064	.143**	.010	.006
専門職化 への知識	-.083	.068	.084	.085	-.028	.006	-.106*
専門職としての 考えの程度	-.000	.084	-.105*	.181**	.009	-.070	-.071
専門職への 位置づけ	.228***	.243***	.029	.228***	.185**	.017	.055

*** P<.001 ** P<.01 * P<.05

位」、「研究活動」と有意に相関している。すなわち、外的条件が導入の大きな要因となっていることが分る。以上をまとめると、本研究の対象となった保母たちは、男性保育者導入の意義をターミナル(終局的)な価値

値を持つものとしてではなく、インストルメンタル(手段的)な価値を持つものとしてとらえていると思われる。すなわち、専門職性の中の外的条件を向上させる手段として必要としているようである。その背景には女性だけの職場では専門職化を推進することが困難であると考えられていることが反映していると思われる。

五、結 び

本研究の目的は、保母という職業の専門職化についての保母の認識、専門的職業としての保母職の具備すべき要件及び保母の専門職意識と、就職動機や職業満足度との関係を検討することであった。この結果あきらかになったことは、保母の大多数は保母職として認識していることであった。しかし、専門職としての規定要因の依り所は「社会的必要性」が圧倒的に多く、専門職としての基本的条件とされる「自律性」、「公共性」、「専門的知識」をあげることがきわめて少なかった。保母職を専門職と

してとらえる保母の認識と、専門職とは何かという認識
があまりにも飛躍しすぎているように思われる。今後の
保母の専門職化への認識のあり方としては、外的条件に
よる位置づけと同時に内的条件についての努力が要請さ
れているといえよう。

引用文献

- (1) 天野正子 「専門職化をめぐる教師の意識構造について」
教育社会学研究、24巻、一九六九年 一四〇—一五七頁
- (2) 天野正子 「看護婦の労働と意識」 社会学評論、22巻
一九七二年 三〇—四九頁
- (3) Etzioni, A. (ed.) The Semi-Professions and their Or-
ganization, Free Press, 1969.
- (4) Lieberman, M. Education as a Profession, Prentice-
Hall, 1956.



子どもと共にあることの栄光とは、一体、何なのだろう。子どもらの上に現われる効果によって、或いは、保育者としての自分の成長の度合いによって、確かめられるようなものなのだろうか。さらには、それらをより確かにするための、言説の堆積なのだろうか。

倉橋惣三も、そのことに向けて、次のような問いを投げかけている。

「保育が幼児のために何を残すかは、素より大切なことである。がまた、保育が日々に行われらに何を残すかも貴重なことである。朝に保育の目的と企画があり、昼に保育の過程と実際があり、その過程と実際に、幼児と一つにわれを忘れる没頭があり、かくて、保育のために働くわれらの日々が過ぎてゆくのであるけれど、われらは、その、ただに過ぎゆくことだけでいいものだろうか。残すものは、ただ幼児への業績だけであっていいものだろうか。〆幼児の帰った後のしじ

ま」(倉橋惣三選集第四巻)より

着実な継続の跡をしるす「動統〇年」という履歴、或いは、現場を知る者にか残し得ない記録や日誌の類いや、それらをより公の言説とした研究論文や著書の数篇、そんなものが、保育者の栄光なのだろうか。倉橋も指摘するように、その程度の履歴や業績は、この現実社会で何ほどの威力を発揮しようとも思われな

い。それは、「小さいものでは決してないが、必ずしも著しいものではなく、とり立てて大いに酬いられるものでもない(前掲文)」のである。

とすれば、残るものは、「日々には味わう保育の香の、忘れ難い思い出」後に残るとも知らなく、人に告げようもなく、その日その日に快い酔い心地」である。形になり難く、記録にもとどめ得ない、ただ存在全体で感受する以外にない「うっとりとしたしじま」、保育者の栄光は、まさに、そこに凝縮されよう。(H)

幼児の教育 第八十一巻 第二号

二月号 © 定価二七〇円

昭和五十七年一月二十五日 印刷

昭和五十七年二月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行人

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都港区三田五ノ一二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願いいたします

※万一製品不良品がございましたら、おとりかえいたします。

新刊案内

自由遊び再発見

自主性のある子ども、意欲のある子どもを育てる!!

野辺繁子・矢作邦子共著 B6判・288頁 定価1,200円 千250円

子どもの自由感と自己充実感を保障し、子ども自らが考え、行動することを、時間をかけて育てるという“自由な”保育が最近見直されています。本書は、その具体的な実践のあり方を、やさしく、わかりやすく説いたものです。文字や数を“教える”ことよりも、もっと大切なものは何か、幼児教育の原点について本書と共に考えてみませんか。

障害児保育の現場から

障害児保育を模索しつつとりにくんでいる保育者たちの座談会

新沢誠治 編著 B6判・336頁 定価1,200円 千250円

障害児保育の考え方や、具体的な保育の方法について、現場の保育者が事例を軸に語り合う。身辺自立・歩行・ことば・健常児との関係を育てるポイントは何か。親に接する際の配慮すべき点は何か。重度児の保育をどう考えればよいか……。発達理論を学び、目の前の子どもに学びつつ辿った現場ならではの悩み、迷い、感動がいきいき伝わってきます。

伝統あるフレーベル館の8大月刊誌

— 57年度は、内容がさらに充実しました。 —

①—情操

キンダーブック

年少・年中児向けの絵本で、夢のある心たのしいお話は情操を豊かにし、創造力を高めます。

(ワイド画面) 団体購読価 200円

②—観察

増頁しました!!

キンダーブック

年長児向けの絵本で、観察の眼を育て心情を豊かにする魅力いっぱいの観察絵本です。

(ワイド画面) 団体購読価 250円

しぜん-キンダーブック③

自然のようすや、その不思議がよくわかるよう編集された好評の科学絵本です。

(上製本) 団体購読価 300円

キンダーメルヘン

年少・年中児向けのお話絵本で、“夢とゆとり”が生まれるよう配慮されています。

(厚紙製本) 団体購読価 200円

キンダーおはなしえほん

幼児の心を生き生きと育てる美しく感動的なお話は、繰り返して読んで楽しめます。

(上製本) 団体購読価 300円

たのしい がくしゅう

おおぞら

子どもの知的欲求に応えながら、よく考える子、遊び上手な子に育てる絵本です。

(総合絵雑誌) 団体購読価 300円

創刊

ころころえほん

園生活で初めてふれる、3歳児のための明るい絵本。幼ない子とのスキンシップが楽しめます。

(厚紙製本) 団体購読価 200円

保育専科

—今月のカリキュラム—

先生方の悩みに応える実践的な保育雑誌です。また別冊は年3回発行いたします。

定価 350円 (翠冊6,900円)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館